

令和4年版

# 環境白書

## 第五次福岡県環境総合基本計画 (福岡県環境総合ビジョン)の7つの柱



福岡県



## 表紙の説明

本県では、令和4（2022）年3月に「第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）」を策定しました。福岡県環境総合ビジョンでは、本県の環境の将来像として「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を掲げ、将来像の実現のため相互に関連する7つの柱を設定しています。（詳細は第2部第1章に記載）





# 環境白書の刊行に当たって

本県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、さまざまな施策を展開しており、その実現のためには、快適な環境を維持、保全していくことが重要です。

本県の環境行政におきましては、本年3月に、基本的な施策の大綱として、「第五次福岡県環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)」を策定しました。環境総合ビジョンでは、第四次計画に引き続き SDGsの考え方を取り入れるとともに、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を将来像に掲げ、グリーン社会の実現を推進するため、脱炭素社会への移行、ワンヘルスの理念に沿った自然共生社会の推進など7つの柱を設定しています。



この環境総合ビジョンに基づき、特に脱炭素社会への移行に関しては、「2050年度までに福岡県の温室効果ガス排出の実質ゼロ」を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー対策の強化、森林の適正管理などの温室効果ガスの排出削減と吸収源対策、気候変動の影響に適応するための対策に取り組んでいます。

また、自然共生社会の推進に関しては、新たに策定した「福岡県生物多様性戦略」において、2050年に実現を目指す将来像に、「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」掲げ、希少野生動植物種の保護、鳥獣被害防止対策などに取り組んでいます。

今後も、これらの取り組みをはじめ、環境総合ビジョンの7つの柱に基づく施策に取り組むことにより、快適な環境の維持、保全を図ってまいります。このことは、人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守ろうとする考え方であるワンヘルスの実践につながるものです。

本書は、環境に関する年次報告として公表するものであり、本県の環境の現状や施策の概要などを取りまとめています。

次世代に豊かな自然や美しいまち、限りある資源を引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。本書を多くの皆さまに活用していただき、環境保全活動の輪がさらに広がっていくことを期待しています。

令和4年 12 月

福岡県知事 服部 誠太郎

# 第1部 総説

## 第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし

### 第2章 県内の主な取組

#### 第1節 SDGs(持続可能な開発目標)

#### 第2節 福岡県の取組

- 1 地域脱炭素化の推進に向けた取組
- 2 風力発電の普及に向けた取組
- 3 CO<sub>2</sub>フリー水素の普及促進に向けた取組
- 4 苅田港におけるCNP形成に向けて
- 5 省エネルギー住宅の普及に向けた取組
- 6 食品ロス削減推進事業
- 7 プラスチック資源循環推進事業
- 8 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組
- 9 海岸漂着物等対策
- 10 県立青少年教育施設に関する取組
- 11 ワンヘルスの推進
- 12 ワンヘルスセンターの整備
- 13 野生動物 SFTS 感染状況調査事業
- 14 石綿飛散防止を強化するための VR 講習会の開催
- 15 アジア諸地域との環境協力の推進

#### 第3節 市町村の取組

- 1 北九州市
- 2 福岡市
- 3 大牟田市
- 4 久留米市
- 5 飯塚市
- 6 田川市
- 7 古賀市
- 8 那珂川市
- 9 岡垣町

# 第2部 環境の現況と対策

## 第1章 福岡県環境総合ビジョンの概要

- 1 位置付けと役割
- 2 将来像と施策体系
- 3 推進体制・進行管理

## 第2章 経済・社会のグリーン化

### 第1節 経済・社会のグリーン化の推進

- 1 環境配慮型ビジネススタイルの普及
- 2 環境配慮型ライフスタイルの普及
- 3 環境負荷低減に寄与する産業の育成と環境関連産業の集積
- 4 環境に配慮した農林水産業の振興
- 5 税制のグリーン化

### 第2節 グリーンイノベーションの推進

- 1 県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進
- 2 事業者における技術開発の支援

## 第3章 持続可能な社会を実現するための

### 地域づくり・人づくり

#### 第1節 地域資源を活かした魅力ある

#### 地域づくりの推進

- 1 県民、NPO、事業者等の各主体が行う自主的な取組への支援
- 2 各主体の情報提供や連携等のネットワーク構築
- 3 持続可能な地域づくりの推進
- 4 環境に関する観光ブランドの推進

#### 第2節 環境を考慮して行動する人づくりの推進

- 1 「持続可能な開発のための教育(E S D)」の推進
- 2 人づくりを支える拠点・場の整備
- 3 人づくりを支える人材・機会等の提供

## 第4章 脱炭素社会への移行

### 第1節 地球温暖化問題の現状

- 1 地球温暖化問題の概要
- 2 国際的な枠組みの下での日本の取組
- 3 日本の温室効果ガスの排出状況

### 第2節 総合的な地球温暖化対策の推進

- 1 福岡県地球温暖化対策実行計画
- 2 福岡県地球温暖化対策実行計画の進捗状況

### 第3節 温室効果ガスの排出削減に関する対策

- (緩和策)
- 1 再生可能エネルギーの導入促進
- 2 再生可能エネルギーの利用の促進
- 3 水素エネルギー利活用の推進
- 4 運輸における取組
- 5 家庭における取組
- 6 事業所における取組
- 7 公共施設における取組
- 8 農林水産業における取組
- 9 脱炭素型の都市・地域づくりの推進
- 10 温暖化対策に資する取組の促進
- 11 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進

### 第4節 温室効果ガスの吸収源に関する対策

- (緩和策)
- 1 森林の保全
- 2 都市の緑化
- 3 二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用
- 4 農地土壌炭素吸収源対策

### 第5節 気候変動の影響への対応(適応策)

- 1 農林水産業に関する対策
- 2 水環境・水資源に関する対策
- 3 自然生態系に関する対策
- 4 自然災害・沿岸域に関する対策
- 5 健康に関する対策
- 6 産業・経済活動に関する対策
- 7 県民生活・都市生活に関する対策
- 8 分野を横断した施策

## 第5章 循環型社会の推進

### 第1節 資源の利用の状況

- 1 資源の利用の状況
- 2 福岡県廃棄物処理計画の推進
- 3 全国における一般廃棄物の排出の状況
- 4 福岡県における一般廃棄物の排出と処理の状況

5 市町村における一般廃棄物の排出の状況 . . . . . 92

6 全国における産業廃棄物の排出の状況 . . . . . 92

7 福岡県における産業廃棄物の排出と処理の状況 . . . . . 93

第2節 限りある資源の効率的な利用 . . . . . 95

1 持続可能な消費と生産を考えた取組 . . . . . 95

第3節 資源循環利用の促進 . . . . . 101

1 法に基づく取組 . . . . . 101

2 リサイクル製品の利用促進 . . . . . 106

3 資源循環型まちづくりの推進 . . . . . 107

4 各種バイオマスの利用促進 . . . . . 108

5 福岡県リサイクル総合研究事業化センター . . . . . 110

第4節 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減 . . . . . 114

1 一般廃棄物に関する法律等の整備 . . . . . 114

2 一般廃棄物の適正処理の推進 . . . . . 114

3 海洋ごみに関する対策 . . . . . 115

4 産業廃棄物の適正処理の確保 . . . . . 116

5 産業廃棄物の不適正処理の防止 . . . . . 120

6 災害廃棄物の適正処理 . . . . . 121

第6章 自然共生社会の推進 . . . . . 122

第1節 自然環境の現況 . . . . . 123

1 地形 . . . . . 123

2 気候 . . . . . 123

3 植生 . . . . . 123

4 動物 . . . . . 123

第2節 福岡県生物多様性戦略 2022-2026 . . . . . 125

第3節 生物多様性の保全と自然再生の推進 . . . . . 126

1 重要地域の保全 . . . . . 126

2 野生生物の適切な保護と管理 . . . . . 132

3 生物多様性プラットフォームを活用した啓発 . . . . . 137

4 地球温暖化対策との連携 . . . . . 137

5 自然環境の保全によるワンヘルスの取組 . . . . . 138

6 環境影響評価制度の適切な運用 . . . . . 138

7 生物多様性に配慮した公共工事の推進 . . . . . 139

8 生態系を利用した防災・減災 . . . . . 142

第4節 生物多様性の持続可能な利用 . . . . . 143

1 生物多様性に配慮した農林水産業の推進 . . . . . 143

2 里地里山里海の適切な利用と管理 . . . . . 145

第7章 健康で快適に暮らせる生活環境の形成 . . . . . 147

第1節 総合的な対策 . . . . . 148

1 公害対策 . . . . . 148

2 都市計画 . . . . . 150

第2節 大気環境の保全 . . . . . 152

1 大気汚染の現況 . . . . . 152

2 大気汚染防止対策 . . . . . 160

第3節 水環境の保全 . . . . . 167

1 水環境の現況 . . . . . 167

2 水質監視体制 . . . . . 172

3 水質保全対策 . . . . . 172

第4節 土壌環境の保全 . . . . . 183

1 土壌汚染対策法に基づく適切な管理 . . . . . 183

2 農用地土壌汚染の現状と対策 . . . . . 184

第5節 化学物質等による環境・健康影響対策 . . . . . 185

1 化学物質の適正管理 . . . . . 185

2 ダイオキシン類の現況と対策 . . . . . 188

3 農業流通の動向と安全対策 . . . . . 190

第6節 その他の生活環境の保全 . . . . . 192

1 騒音・振動・悪臭対策 . . . . . 192

2 環境放射線 . . . . . 197

3 花粉症対策 . . . . . 198

4 地盤沈下 . . . . . 198

5 学校に及ぼす公害の状況と対策 . . . . . 199

6 畜産経営環境保全の現状と対策 . . . . . 200

第8章 国際環境協力の推進 . . . . . 202

第1節 環境技術・ノウハウを活用した  
国際環境協力の推進 . . . . . 203

1 アジア諸地域との環境協力 . . . . . 203

第2節 民間及び国連機関と連携した  
国際環境協力の促進 . . . . . 206

1 県内環境関連企業の海外展開に対する支援 . . . . . 206

2 国連ハビタット福岡本部運営支援事業 . . . . . 207

第9章 第四次福岡県環境総合基本計画の  
指標達成状況 . . . . . 208

第3部 資料

1 環境に係る県民・事業者への支援制度 . . . . . 211

2 環境教育に関する人材派遣制度 . . . . . 216

3 年間を通じて募集している  
県民参加型事業 . . . . . 217

4 環境関連法律・条例一覧 . . . . . 219

5 環境行政の推進体制 . . . . . 223

6 環境部門関係予算 . . . . . 235

7 環境関連各種計画概要 . . . . . 236

8 環境関連福岡県知事表彰一覧 . . . . . 238

9 県の環境関連施設 . . . . . 239

10 大気関係資料 . . . . . 240

11 水質関係資料 . . . . . 243

12 土壌関係資料 . . . . . 267

13 一般廃棄物関係資料 . . . . . 269

14 騒音・振動関係資料 . . . . . 274

15 ダイオキシン類関係資料 . . . . . 278

16 市町村の環境行政 . . . . . 279

索引 . . . . . 286

《用語の解説について》  
本文中、※印のある用語については、当該ページ下欄で解説しています。

《根拠法令について》  
各項目の下部に〔 〕書きで当該施策の根拠となる法令（略称）を記載しています。

総説

ビジョン

グリーン化

地域づくり

脱炭素社会

循環型社会

自然共生

快適環境

国際環境協力

総括 四次計画

資料

エコトン



エコトンファミリー



平成 21（2009）年度に本県の地球温暖化対策マスコットキャラクターとして誕生した「エコトン」とその家族です。



# 第1部

総

説



## 第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし

私たち人類はその誕生以来、この地球上で環境がもたらす豊かな恵みを享受してきました。これらの地球の恵みは、未来の世代から借りている大切なものです。しかしながら、現在の私たちの世代がこれらの恵みを消費し尽くすおそれに直面しています。

特に近年では、先進国を中心とした、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした産業構造や生活様式が、温室効果ガスや汚染物質の大量排出、天然資源の大量消費、自然環境の破壊など、地球環境に多大な負荷を与えています。私たちの世代がこれまでのような社会経済活動を続ければ、将来の世代は豊かな地球の恵みを享受できなくなるでしょう。

私たちは、地球の豊かな恵みを将来の世代に引き継ぐため、地球環境への負荷を減らし、社会経済活動が持続可能となるような社会を構築していかなければなりません。本県は、県環境総合基本計画に基づく各種施策を通じ、“持続可能な”福岡県を目指しています。

第五次福岡県環境総合基本計画を  
令和4年3月に策定



### 1 経済・社会のグリーン化（詳細は第2部第2章（42頁～）参照）

社会・経済活動の発展に伴って増大する環境負荷を低減するためには、環境負荷の低減に寄与する技術・産業の振興が重要となります。

県内には、低燃費車や様々な機器の電力消費を抑えるパワー半導体等の省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業があり、北九州市、大牟田市の両エコタウンにはリサイクル関連産業の集積が図られています。このため、グリーンアジア国際戦略総合特区において省エネルギー・省資源に大きく寄与する環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進めています。

さらに、本県の試験研究機関において、環境保全に関する調査研究に取り組むとともに、福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民の連携によるリサイクル技術と社会システムの開発を進めています。

#### ○現在取り組んでいる主な施策

- ・ エコ事業所やエコファミリーにおける省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・ グリーン購入の推進
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築
- ・ 水素製造のイノベーションを推進するとともに、幅広い分野での水素利用の拡大を促進し、成長分野である水素関連産業の集積を図る、「福岡県水素グリーン成長戦略」の推進
- ・ 試験研究機関における環境負荷低減に資する調査・研究、福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究

国内の環境産業の市場規模の推移



資料：2020年版環境産業の市場規模推移(環境省)  
 ※ 端数処理により合計が合わない場合がある。

## 2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

(詳細は第2部第3章(56頁～)参照)

地球温暖化や大量生産・大量消費・大量廃棄による最終処分場の逼迫など、今日の環境問題は、我々の日常生活に伴って発生するものであり、それらの問題を解決するためには、一人ひとりが環境の現状や課題について正しく理解し、自らの日常行動を変えていく必要があります。環境教育は、環境に対する関心を喚起するとともに、共通の理解を深め、問題解決能力を育成することを通じ、各主体の自主的な環境問題への取組を促進するものとして重要です。

本県では、「ふくおか環境ひろば」、「ふくおかエコライフ応援サイト」などを通じ、各主体の自主的な環境保全の取組やネットワーク化を促進していきます。

また、地域における取組を通じて本県の望ましい環境を創出し、地球環境の保全に貢献するため、平成8(1996)年に「福岡県環境県民会議」を設置し、県民・事業者・行政が一体となって、福岡県環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)の推進を図っています。

さらに、県内の各保健福祉環境事務所に「地域環境協議会」を設置し、地域の実情に応じた地球温暖化対策・3R・自然共生の推進等の事業を実施しています。地域の住民や子どもたち、事業者の環境を考え行動する意識を育むとともに、地域住民・事業者等が事業に参画することにより、地域の環境活動の担い手となることを目指しています。

加えて、子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、環境学習会を開催しています。

### ○現在取り組んでいる主な施策

- ・ウェブサイトを利用した環境情報の発信  
 「ふくおか環境ひろば」(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hiroba1.html>)  
 「ふくおかエコライフ応援サイト」(<https://www.ecofukuoka.jp/>)
- ・環境県民会議や地域環境協議会による県民・事業者・行政が一体となった環境保全への取組

- ・小学生向け環境教育副読本の作成・配布、小中学生向け地球温暖化対策ワークブックの提供
- ・こどもエコクラブ活動の支援

### 3 脱炭素社会への移行 (詳細は第2部第4章(64頁～)参照)

地球温暖化は、気温や海水温の上昇、異常気象、生態系の変化など様々な分野に影響をもたらしています。特に近年、国内外で深刻な気象災害が多発するなど、地球温暖化による気候変動により、今後このような災害リスクが更に高まると予測されています。

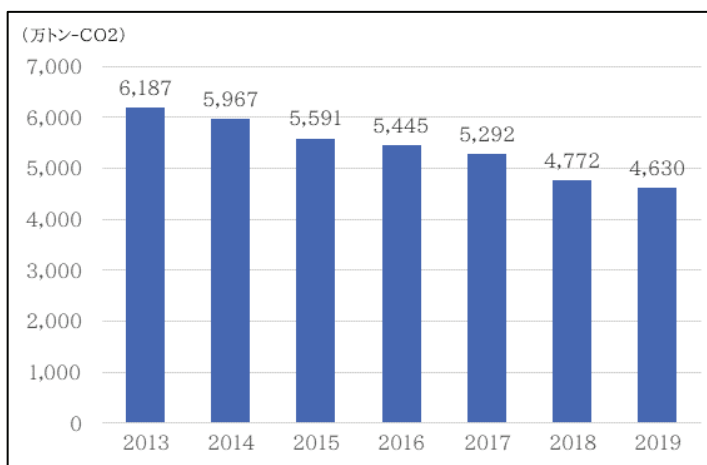
このような状況に対処するため、平成 27(2015)年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通目標とした「パリ協定」が採択され、令和 2(2020)年から国際的な地球温暖化(気候変動)対策の取組として本格的な運用が開始されています。

我が国では、令和2(2020)年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、3(2021)年4月の気候サミットで「日本の 2030 年度の温室効果ガス排出を 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに 50%の高みに向け、挑戦を続ける」ことを表明しました。

本県では、令和 4(2022)年 3 月、「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成 25(2013)年度比で 46%削減することを目指し、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、温室効果ガスの排出削減や吸収源に関する対策(緩和策)と気候変動の影響を防止・軽減する対策(適応策)を総合的・計画的に推進しています。

令和元(2019)年度の本県の温室効果ガス排出量は 4,630 万トンであり、平成 25(2013)年度比で 25.2%減少(前年度比 3.0%減少)しています。

福岡県の温室効果ガス総排出量



#### ○現在取り組んでいる主な施策

- ・再生可能エネルギーの普及促進
- ・福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県地球温暖化防止活動推進員による地域における省エネルギー・省資源の普及啓発
- ・エコファミリーやエコ事業所における省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・都市づくり、交通、建築物、住宅等における省エネルギー化
- ・福岡県気候変動適応センターにおける気候変動影響や適応情報の収集・分析・発信

## 4 循環型社会の推進 (詳細は第2部第5章(87頁～)参照)

高度経済成長を支えた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちに大きな豊かさや便利さを与えると同時に、地球上の有限な資源を大量に消費し、天然資源を巡る争い、廃棄物の不適正処理や環境汚染など、社会経済活動の持続的な発展を阻害する事態をもたらしました。

これらの流れに歯止めをかけるには、資源大量消費型の社会構造から、資源循環利用を基調とした社会システムへと転換を図ることが必要です。特に、プラスチックは、その有用性から幅広い製品に利用されている一方で、不適正な処理のために少なくとも世界で年間約800万トンが陸上から海洋に流出していると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。

我が国では、令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置が定められました。本県では、令和2(2020)年7月に「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、事業者、県民及び行政が一体となってプラスチックごみの削減をすすめています。

また、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品(食品ロス)が、食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において日常的に発生しています。本県では、平成28(2016)年度からいち早く食品ロス削減推進事業を県の重点施策に掲げ、県民運動としてその削減に取り組んでいます。

また、令和4(2022)年3月に「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画期間(令和4(2022)年度から8(2026)年度まで)で食品ロス年間発生量を1万トン(5%)削減することを目標に掲げ、各段階ごとの施策を実施しています。

福岡県食品ロス削減推進計画表紙



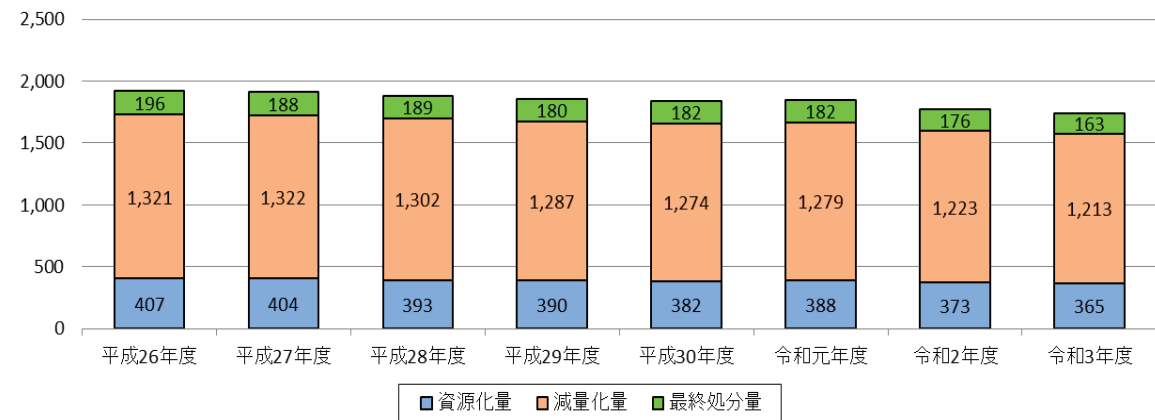
廃棄物の処理については、「福岡県廃棄物処理計画」により3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進や、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

令和3(2021)年度(速報値)の県内の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は173万1千トンであり、前年度から減少しています。2(2020)年度の県内の産業廃棄物の排出量は1,447万5千トン、発生量は1,655万8千トンであり、資源化・減量化量は1,601万7千トンです。

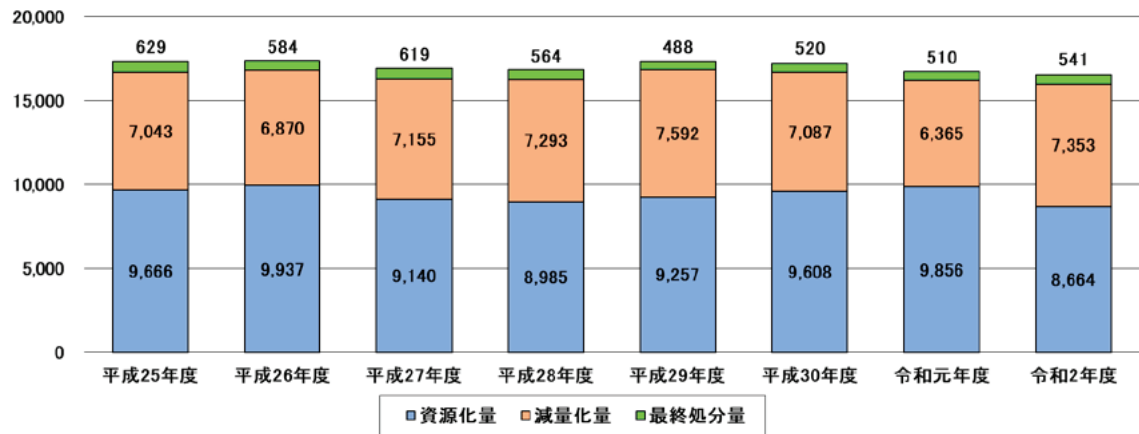
一般廃棄物の適正処理推進のため、各市町村は一般廃棄物処理計画を策定し、計画に従って処理を行っています。本県では、市町村等の処理施設の維持管理が適正に行われるよう適宜立入検査を行うほか、施設の維持管理に関する定期的な報告により実態把握を行い、必要に応じて改善指導を行っています。また、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理について県内廃棄物関係事業者団体や九州・山口各県と相互支援協定を締結し、広域的な災害廃棄物処理に係る連携体制を構築しています。さらに、市町村職員等関係者に対する研修等により実践的な対応能力の向上を図っています。

産業廃棄物については、事業者処理責任の原則を踏まえ、排出事業者等への講習会や立入検査等を行っています。また、不適正処理の早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査の実施、赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラの活用、平日夜間及び休日昼間の監視パトロール、県警察の協力によるヘリコプターを使用した空からのパトロールなど、監視指導を強化しています。

福岡県一般廃棄物（ごみ）の総排出量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量  
(千トン)



福岡県産業廃棄物の発生量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量  
(千トン)



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 3R 啓発等による廃棄物減量化の促進
- ・ 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究
- ・ リサイクル製品認定制度によるリサイクル製品の普及促進
- ・ フードバンク活動や食べ物余らせん隊の促進等による食品ロス削減の推進
- ・ ふくおかプラごみ削減キャンペーン等によるプラスチック資源循環の促進
- ・ 一般廃棄物処理施設の整備・維持管理等に関する市町村等への情報提供や助言
- ・ 災害廃棄物処理に携わる市町村職員等に対する研修の実施
- ・ 福岡県不法投棄マッピングシステムを活用した不法投棄事案の情報共有
- ・ 赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラ、遠隔操作対応監視カメラによる産業廃棄物処理施設等への監視指導の強化
- ・ 安定型最終処分場に対する掘削調査

5 自然共生社会の推進 (詳細は第2部第6章(122頁～)参照)

地球の長い歴史の中で、生物は様々な進化を遂げて現在の生態系を形成しています。多種多様

な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」というワンヘルスの理念の推進において生物多様性の保全は重要な取組です。しかし、環境汚染、地球温暖化などの影響により、生物多様性が失われつつあります。

県内でも、開発や里地里山の荒廃による生物多様性の衰退などのほか、外来生物による在来生態系のかく乱や生息環境の変化に起因したイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害などが生じています。

本県では、令和4(2022)年3月に「福岡県生物多様性戦略2022-2026」を策定し、2050年に「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」の実現を目指し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、鳥獣保護や有害鳥獣対策、森林整備などに取り組んでいます。

また、希少野生動植物の保護を図ることにより生物多様性を確保するため、令和3(2021)年5月に「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました。条例に基づき特に保護が必要な20種を指定希少野生動植物種に指定しています。

これらの取組により、豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会の実現や、人と野生動植物とが共生する豊かな自然環境の次代への継承を目指します。

森林（照葉樹林）



水辺（クリーク）



草原（二次草原）



#### ○現在取り組んでいる主な施策

- ・シカの食害による生態系への被害が著しい英彦山及び犬ヶ岳におけるシカの捕獲及び絶滅危惧植物の保護対策
- ・外来種防除講習会の実施、外来種防除リーフレットによる啓発
- ・希少野生動植物に係る基礎調査の実施及びレッドデータブックの改訂
- ・野生動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルス感染状況の調査
- ・公共事業における生物多様性への配慮の推進
- ・総合的な鳥獣被害対策、荒廃森林の整備

鳥獣被害対策  
(シカによる苗木食害防止)



## 6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成 (詳細は第2部第7章(147頁～)参照)

本県では、安全・安心な環境の確保に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などに対する各種施策を推進するとともに、市町村と協力して騒音・振動・悪臭などの公害対策にも取り組んできました。このほか、環境大気中の放射性物質に関する常時測定及び緊急時を想定したモニタリング体制



を確保しています。

今後も大気環境、水環境について、監視体制を構築することにより、環境保全への各種対策の実施と情報の提供及び大気汚染物質の越境問題対策を行い、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。

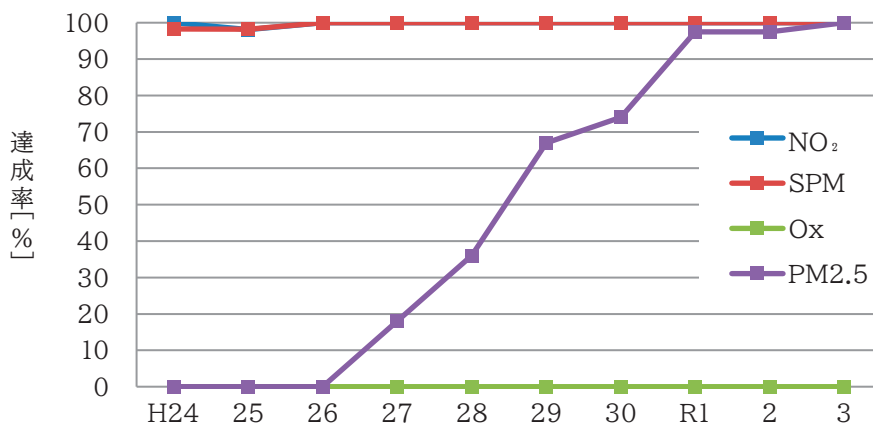
## ア 大気環境の保全

大気環境の常時監視は、大気汚染防止対策上、最も基本となるものであり、県内55局の常時監視測定局で測定されたデータはテレメータシステム(遠隔監視装置)により、県保健環境研究所及び県庁に集約され、県ホームページで公開されるとともに、大気保全行政に活用されています。

代表的な大気汚染物質には、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(Ox)、微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)などがあり、これらの物質には環境基準が定められています。

令和3(2021)年度の測定結果によると、SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、CO及びSPMは全測定局で環境基準を達成しています。Oxは、全国的に環境基準達成率が非常に低く、本県においても全測定局で環境基準を達成できていません。なお、PM<sub>2.5</sub>は平成26(2014)年度まで環境基準を達成できていませんでしたが、徐々に改善し、令和3(2021)年度は全測定局で環境基準を達成しました。

大気環境基準達成状況の推移



また、保健環境研究所が開発した大気汚染予測システムを用いて、県内(4地域別)における光化学オキシダントやPM<sub>2.5</sub>の独自予測を毎日実施しており、高濃度の光化学オキシダントやPM<sub>2.5</sub>の発生が予測される場合には、県公式LINEアカウントにより県民に対し高濃度予測情報を配信しています。(令和4年2月15日から開始)

発生源対策として、大気汚染防止法や福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例等に基づき、令和3(2021)年度には延べ431件の工場・事業場の監視指導を行うとともに自動車排出ガス対策を進めています。

建築物等の解体、改造又は補修に伴う石綿飛散防止対策として、令和元(2019)年度に測定機器(アスベストアナライザー)を整備するとともに、3(2021)年度には延べ382件の特定粉じん排出等作業現場に立入検査を行い、作業基準の遵守の徹底等を指導しました。また、石綿含有建材の調査に従事する事業者等の能力向上を目的に、3(2021)年度からVR技術を活用し講習会を開催して

います。さらに、災害に備え、九州・山口9県とアスベスト調査専門家団体(2団体)との間で、被災建築物等の石綿調査に関する支援協定を4年6月13日に締結しました。

○現在取り組んでいる主な施策

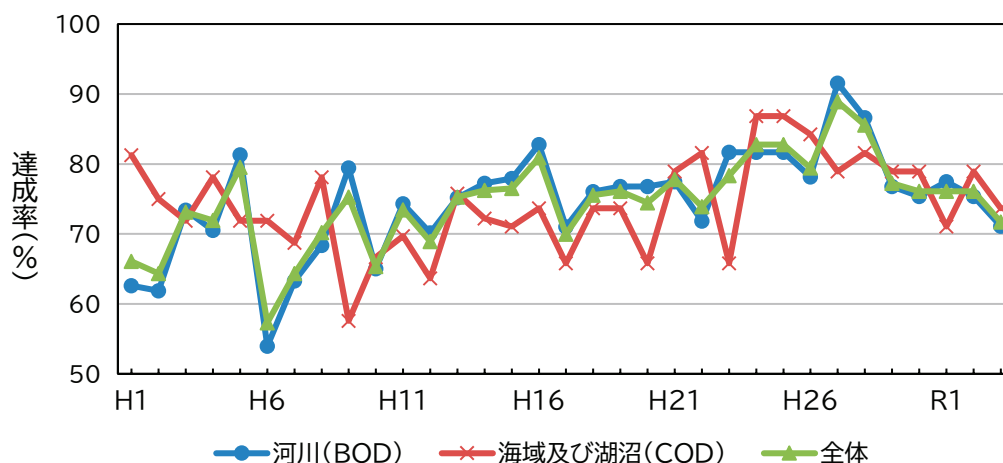
- ・ 大気環境状況の把握
- ・ PM<sub>2.5</sub>やO<sub>x</sub>の注意喚起等の実施
- ・ PM<sub>2.5</sub>やO<sub>x</sub>の高濃度予測情報の配信
- ・ 工場・事業場に対する監視指導の実施(ばいじん、VOC、ダイオキシン、水銀等)
- ・ 解体等工事現場に対する監視指導の実施(石綿飛散防止対策)、VR技術を活用した石綿含有建材の調査に係る講習会の実施
- ・ 低公害車等の普及促進

## イ 水環境の保全

本県の河川、海域及び湖沼の水質については、水質測定計画に基づき、県、国、政令市等が環境基準の達成状況を監視しています。

本県では、水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場の排水を規制し、水質汚濁の防止に努めています。また、環境基準の達成維持を図るため、全国一律の排水基準に比べ、より厳しい上乘せ排水基準を設定しています。水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(海域、湖沼)の環境基準達成率を公共用水域全体で見ると、平成元(1989)年度の57.0%から改善傾向にあり、令和3(2021)年度は71.7%となっています。

福岡県内の水質(河川、海域、湖沼) 環境基準達成状況の推移 (BOD、COD)



水環境の保全には、流域ごとの特性に応じた対策が必要であり、各水系の河川整備基本方針や河川整備計画等において健全な水循環に向けた取組を行っています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視
- ・ 立入検査による特定施設の実態把握及び排出基準順守状況の確認
- ・ 有害物質使用・貯蔵事業場情報の集約と共有

## 7 国際環境協力の推進 (詳細は第2部第8章(202頁～)参照)

急激な経済発展を遂げているアジア諸地域においては、人口の増大に伴う廃棄物排出量の増大や河川等水質の悪化、大気汚染などの環境問題が顕在化しています。

本県では、アジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、アジア諸地域への環境協力を推進しています。

本県は、環境分野における人材育成、技術交流、産業交流などを骨子とする環境協力協定を締結し、具体的な環境協力事業を推進しています。また、アジア太平洋地域において、安全な水の確保、廃棄物の適正な処理など居住環境の改善を推進している国連ハビタット福岡本部の活動を支援しています。

### 国際環境協力の相手先



**インド・デリー準州**

- ・平成19年3月、友好協定締結
- ・平成30年1月、友好協定更新(大気汚染への協力を追加)
- ・令和元年度～、大気環境改善に向けた協力

**中国・江蘇省**

- ・平成4年11月、友好協定締結
- ・平成23年3月、環境協力協定締結
- ・平成23年度～、環境展示会の出展支援

**タイ・中央政府**

(天然資源環境省公害対策局)

- ・平成24年度～、福岡方式廃棄物処分場整備に係る支援
- ・平成27年9月、シーキウ市処分場竣工
- ・平成28年8月、環境協力協定締結

**タイ・バンコク都**

- ・平成18年2月、友好協定締結
- ・平成24年2月、環境協力協定締結
- ・平成25年度～、環境教育に関する協力

**ベトナム・ハノイ市**

- ・平成20年2月、友好協定締結
- ・平成22年10月、環境協力協定締結
- ・平成25年8月、福岡方式廃棄物処分場整備に係る覚書締結
- ・平成27年6月、スアンノン処分場竣工

**ベトナム・中央政府**

- ・平成30年10月、福岡方式廃棄物処分場整備に係る覚書締結

環境展示会



福岡方式廃棄物処分場



環境教育



大気環境セミナー



### ○現在取り組んでいる主な施策

- ・ アジア諸地域の環境分野の行政官を対象とした国際環境人材育成研修の実施
- ・ ベトナムにおける福岡方式廃棄物処分場の整備及び普及展開への支援
- ・ タイにおける福岡方式廃棄物処分場の維持管理及び普及展開への支援
- ・ タイ・バンコク都における 3R 分野での住民への環境意識啓発支援
- ・ 中国・江蘇省の南京環境展示会における県内環境関連企業への出展支援
- ・ インド・デリー準州の大気環境改善に向けた協力

- ・環境技術ビジネス WEB セミナーの実施
- ・国連ハビタット福岡本部への支援

## 第2章 県内の主な取組

### 第1節 SDGs (持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

#### SDGs 17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 <p>10 国内および国家間の不平等を是正する</p>	国内および国家間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 <p>11 包摂的で安全かつ持続可能な都市と人間の居住地を包摂的<sup>1)</sup>、安全、レジリエント<sup>5)</sup>かつ持続可能にする</p>	都市と人間の居住地を包摂的 <sup>1)</sup> 、安全、レジリエント <sup>5)</sup> かつ持続可能にする
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々に包摂的 <sup>1)</sup> かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	ジェンダーの平等 <sup>2)</sup> を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント <sup>3)</sup> を図る	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 <p>7 持続可能なエネルギーをみんなに</p>	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発に向けて平和で包摂的 <sup>1)</sup> な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的 <sup>1)</sup> な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	すべての人々のための持続的、包摂的 <sup>1)</sup> かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク <sup>4)</sup> を推進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ <sup>6)</sup> を活性化する
 <p>9 産業と経済革新の基盤をつくろう</p>	レジリエント <sup>5)</sup> なインフラを整備し、包摂的 <sup>1)</sup> で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る		

#### 【SDGs関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人一人が社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをジェンダー平等という。
- 3) エンパワーメント … 関係者に権限の付与や各種支援を行い、目標の達成のための自律的な行動を促すこと。
- 4) デイセント・ワーク … 働きがいのある人間らしい仕事のこと。
- 5) レジリエント(レジリエンス) … 強靭さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対してしなやかに対応し得る能力を指す。
- 6) パートナリシップ … 協力関係、協働体制、連携の仕組み。

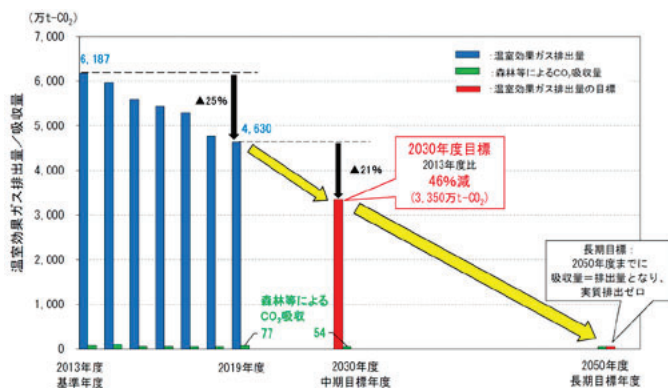
# 1 地域脱炭素化の推進に向けた取組

## 環境保全課

本県は、令和4(2022)年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を46%削減(2013年度比)することを目標に掲げました。

これまでの取組により、令和元(2019)年度の福岡県における温室効果ガス排出量は、4,630万トンと、基準年度の2013年度から25%減少しています。

目標である2050年カーボンニュートラルを達成するためには、令和12(2030)年度までに更なる対策で21%削減する必要があります。



福岡県の温室効果ガス削減目標(イメージ)

このため、エネルギー、家庭、業務、産業といったあらゆる部門において、県民や事業者、行政といった全ての主体が連携し、積極的な取組を行う必要があることから、以下の取組を実施しています。

### 1 県の率先導入

県自らが、地球温暖化対策をはじめ環境負荷の低減に率先して取り組んでいくため、「福岡県地球温暖化対策実行計画」に合わせて、「福岡県環境保全実行計画」を改定し、新築及び既存の県有施設への太陽光発電設備の導入、省エネルギー改修等の重点的取組を新たに実施することとしています。

令和4年度は、効果的な施設改修に繋げるため、県有施設における太陽光発電設備の導入可能性及び省エネ改修についての調査を実施しています。

### 2 市町村支援

国は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上

させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるため、令和3(2021)年6月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、特に12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示しました。脱炭素社会の実現に向けて、今後5年間に政策を総動員し、100か所以上の脱炭素先行地域づくりを実施するとともに、全国で脱炭素の基盤となる重点対策を実施することとしています。

地域脱炭素の推進にあたっては、基礎自治体である市町村の役割が大きいことから、令和4年5月のトップセミナーを皮切りに、研修会等を開催し、多くの市町村が地域脱炭素に取り組むことができるよう支援しています。

### 3 家庭支援

令和元(2019)年度の家庭部門の二酸化炭素排出量は、県全体の10%を占めています。

県民の省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促進するため、省エネルギー・省資源に取り組む家庭を「エコファミリー」として募集し、「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」を通じて、その活動を支援しています。

令和4(2022)年度は、特に若い世代に向け、脱炭素に向けた行動変容を促す啓発CMを制作し、街頭ビジョンやSNS等で配信することとしています。



「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」

### 4 事業所支援

令和元(2019)年度の業務部門の二酸化炭素排

出量は、県全体の14%を占めています。

本県では、中小企業の省エネ対策を促進するため、セミナーの開催や現地に専門家を派遣して助言や提案を行う省エネ診断を実施してきました。

令和4(2022)年度は、省エネ診断を受診した中小企業等に対し、省エネ効果が期待できる既存設備の更新やLED等の機器の導入を支援する補助金を新たに創設し、県内事業者の脱炭素化を推し進めています。



省エネ相談事業（現地指導）

＜九州電力株式会社との連携協定締結＞

令和4(2022)年7月25日、九州電力株式会社と「地球温暖化対策に関する連携協定」を締結しました。

温室効果ガス排出量のうち、エネルギー起源の二酸化炭素は、8割以上を占めています。

本協定に基づき、省エネや電化の推進に取り組む九州電力と、家庭部門や産業・業務部門における省エネルギー及び電化を中心としたエネルギーシフトの推進などについて連携を図り、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。



SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 2 風力発電の普及に向けた取組

### 総合政策課エネルギー政策室

国は、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーの主力電源化を進めており、その中でも洋上風力については、四方を海に囲まれている我が国に適した電源として期待を集めています。

本県では、風力発電の普及に向けて、以下の取組を実施しています。

#### 1 洋上風力発電の導入と産業集積の促進

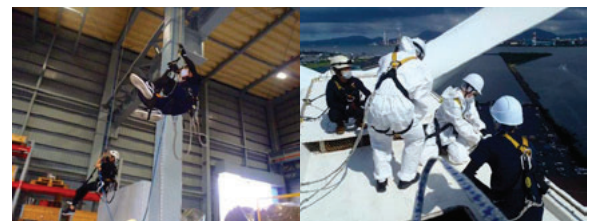
洋上風力発電の導入拡大を図る「再エネ海域利用法」に基づき、福岡県響灘沖が洋上風力発電の「促進区域」に早期指定されるよう、関係者との意見交換会等を実施します。

また、風力発電産業の集積及び県内企業の参入促進に向け、産学官で構成する「福岡県風力発電産業振興会議」において、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進に向けた勉強会の開催、展示会における関連企業等のPRを行います。

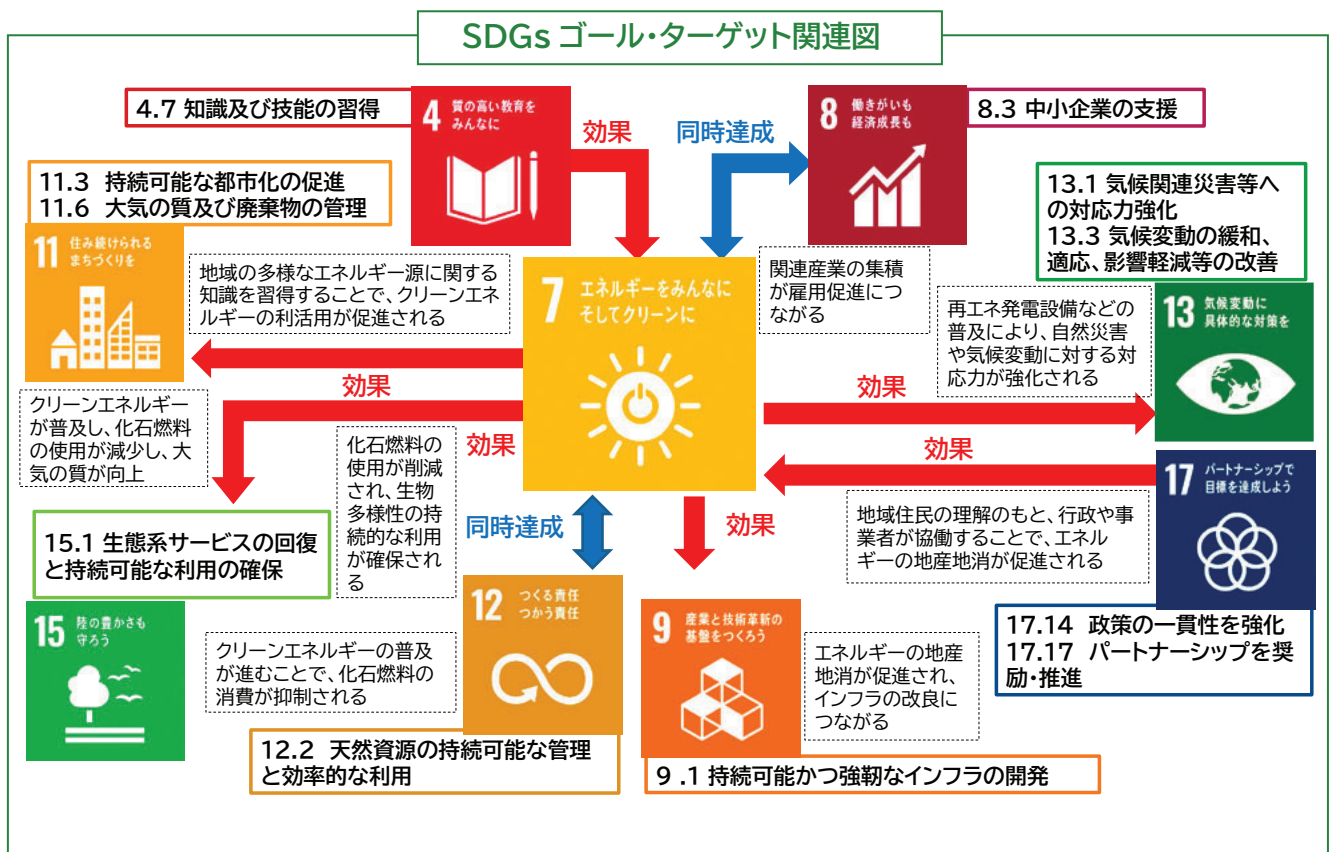
#### 2 風車メンテナンス技術者の育成支援

風力発電は風車の故障や不具合による稼働率の低下を防ぐため、適切なメンテナンスが不可欠です。しかし、国内における風力発電の導入拡大による風車メンテナンス技術者の不足が懸念されており、確保・育成が急務となっています。

本県では、離職者に対する公共職業訓練及び県内高等専門学校に対するインターンシップを実施することにより、風車メンテナンス技術者の育成に取り組めます。



高等専門学校の学生に対するインターンシップの様子





### 3 CO<sub>2</sub>フリー水素の普及促進に向けた取組

#### 自動車・水素産業振興課

再生可能エネルギーは天候により出力が変動する不安定な電源であるため、その導入拡大に当たっては、季節変動や天候、昼夜の出力変化に対応するための電力貯蔵設備が必要になります。その役割として注目を集めているのが“水素”です。水素は大規模かつ長期間の貯蔵が可能でエネルギー効率も高いことに加え、利用時には水しか排出しないという環境に優しいエネルギーです。

このような水素の特性を活かして、本県では、環境省の委託事業を活用し、北九州市等とともに、北九州市響灘地区等の再生可能エネルギーを有効活用してCO<sub>2</sub>フリー水素を製造・利用する実証事業に取り組んでいます。

この事業では、複数の再エネの余剰電力を効率よく調達するエネルギーマネジメントシステムを開発し、余剰電力で水を電気分解して水素を製造することで、CO<sub>2</sub>フリー水素製造の低コスト化を図ります。また、製造した水素を北九州市内の物流施設や水素パイプライン、県内各地の水素ステーション等で活用する

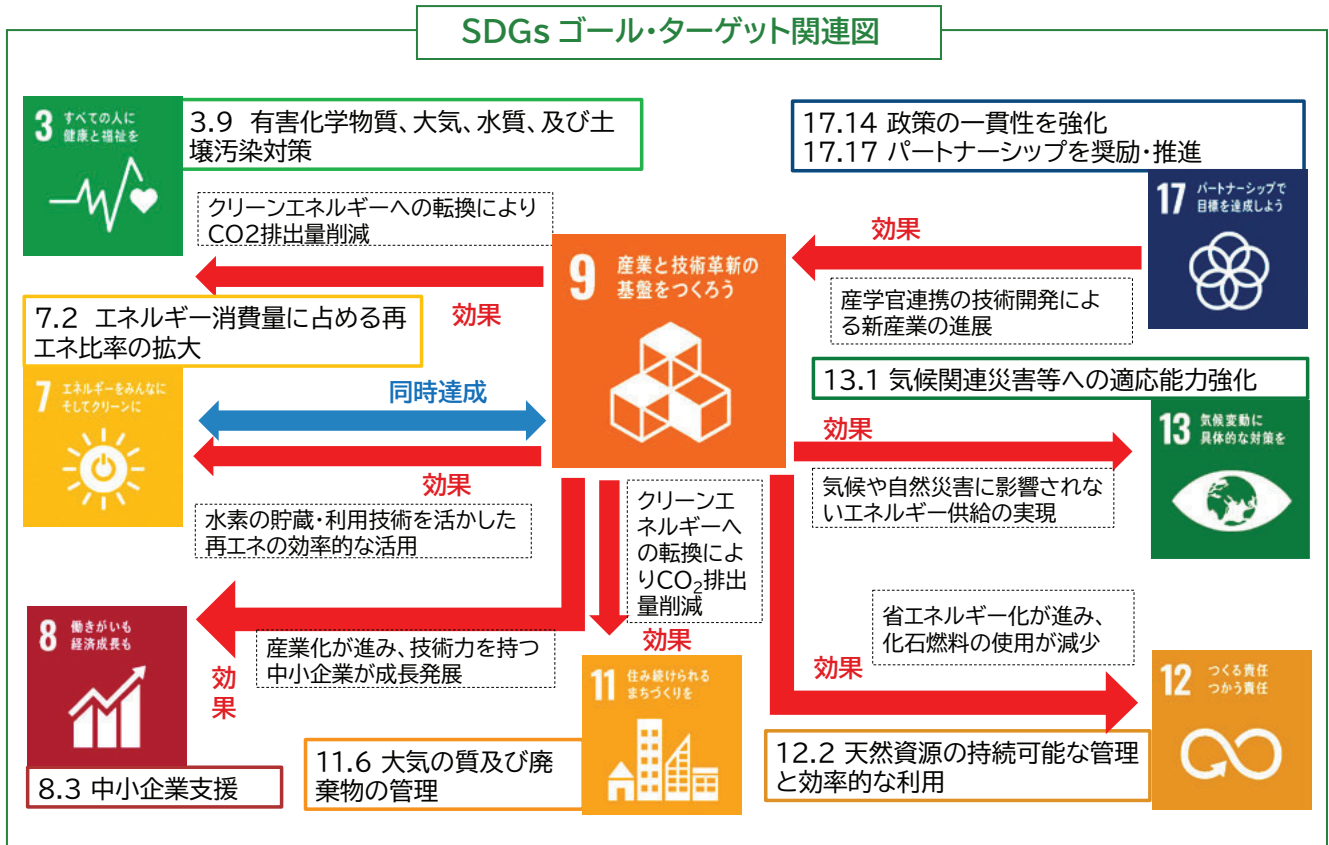
など、水素の製造・貯蔵から、輸送、利用まで、一連のサプライチェーンを実際に運用し、低コストなCO<sub>2</sub>フリー水素の製造・供給モデルを構築します。

令和3年11月には、実証施設の本格稼働開始に併せ、実証施設の開所式及びCO<sub>2</sub>フリー水素普及フォーラムを開催しました。



CO<sub>2</sub>フリー水素製造実証設備開所式

#### SDGs ゴール・ターゲット関連図



# 4 苅田港におけるCNP※形成に向けて

※カーボンニュートラルポート

## 港湾課

### 1 苅田港CNPの検討

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに、吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

本県では、脱炭素社会の実現に貢献するため、苅田港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成を目指し、国と福岡県(港湾管理者)が事務局となり、民間事業者等で構成される「苅田港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会」を開催しました。

### 2 CNP形成に向けた取組の方向性

苅田港は、陸、海、空の交通インフラの結節点という好条件の地域にあって、自動車、セメント、電力等の国内主要企業を中心に数多くの工場が集積する臨海工業団地を形成しています。

苅田港においては、太陽光発電の導入、製品を製造する過程で発生した廃熱を利用した自家発電、再生可能エネルギー由来のグリーン電力の利活用等、既にCO<sub>2</sub>排出量の削減に関する取組が進められています。

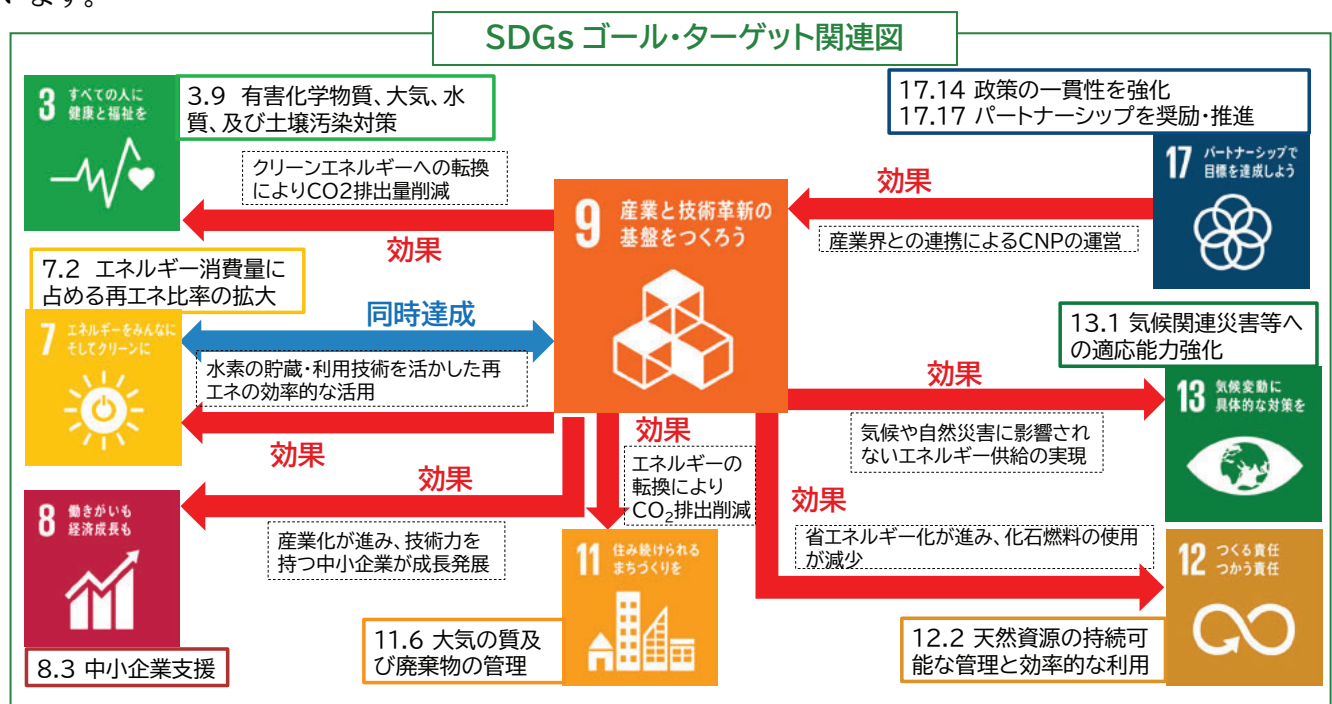


苅田港の航空写真

現在、バイオマス発電所3社が、順次、操業を開始しており、合計で20万kWの発電を行う計画です。

また今後は、水素・燃料アンモニア等を用いた脱炭素化の取り組みが検討されており、これらを通じて、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化を図ります。

将来的には、水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定的・安価な調達に向け、水素・燃料アンモニア等の実需要の掘り起こし等を行ったうえで、行政と企業等が連携して需要に応じたインフラや供給体制等の受け入れ環境整備を検討します。



## 5 省エネルギー住宅の普及に向けた取組

我が国におけるエネルギー消費の約3割を、住宅・建築物分野(業務・家庭部門)が占めています。脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能に優れた住宅の普及が必要です。

令和元年時点では、新築戸建住宅のうち約85%が現行の省エネルギー基準に適合していますが、既存住宅については約13%しか同基準に適合しておらず、既存住宅の省エネルギー化は特に重要な課題となっています。

そのため本県では、以下の取組を令和4(2022)年度から開始しました。

### 1 省エネ改修工事業者向け講習会

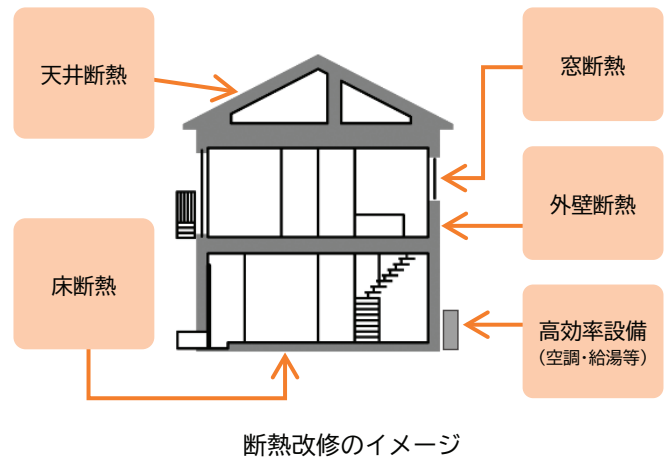
既存住宅の省エネ改修に携わる各地域の工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施します。

効率的な省エネ改修を行える事業者を増やすとともに、県民の皆様が安心して省エネ改修工事を依頼できるよう、講習会を受講した事業者のリストを県のホームページに掲載します。

### 2 木造戸建て住宅性能向上改修費補助金

耐震性のない木造戸建て住宅を対象に、耐震化と併せて省エネ化の際に要する工事費の一部を、市町村を通じて補助します。

### 住宅計画課



### 3 既存戸建て住宅断熱改修費補助金

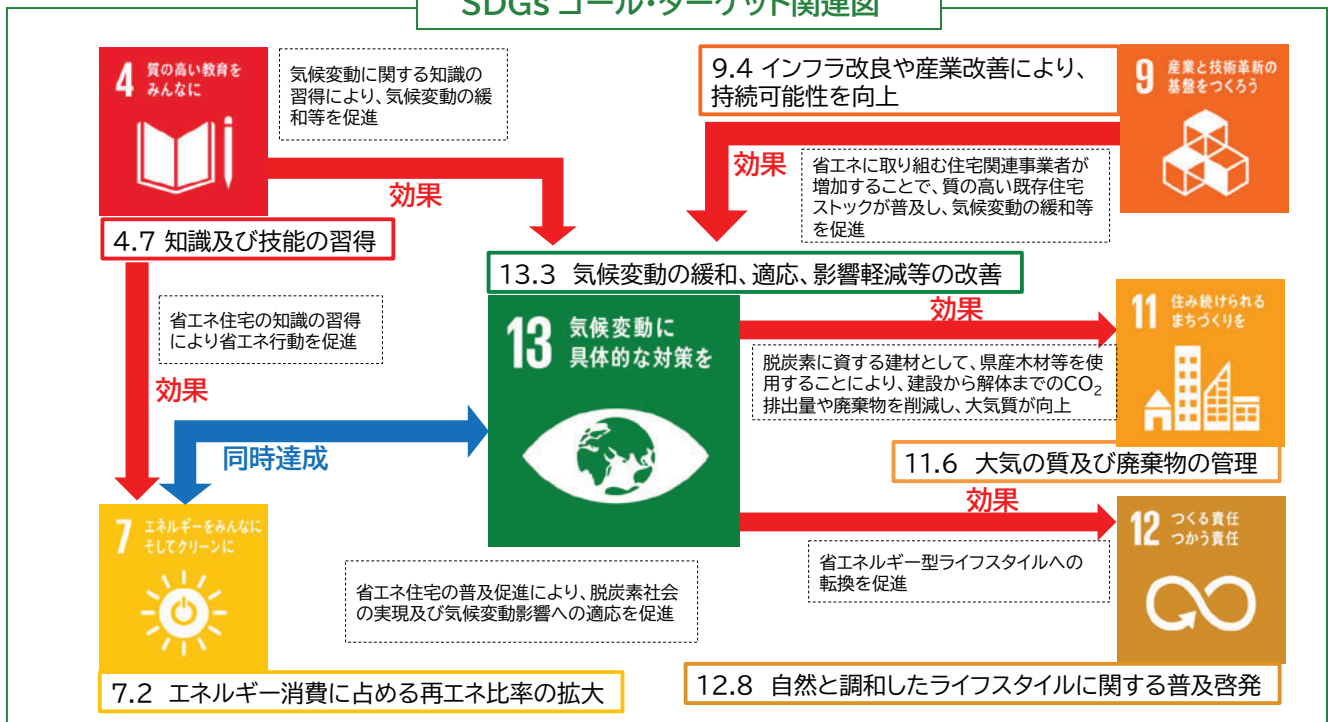
耐震性のある既存住宅を対象に、断熱性能を一定レベル\*以上に改修する際に要する工事費の一部を県が直接補助します。

また、省エネルギー効率の高い空調設備等を導入する際の費用についても補助の対象としています。

県民の皆様に対し、これらの取組や住宅の省エネルギー化の重要性について広く情報提供していくことで、省エネルギー住宅の普及を進めて参ります。

\* 基準一次エネルギー消費量からの消費量削減率(冷暖房エネルギーに限る)が15%以上

### SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 6 食品ロス削減推進事業

### 循環型社会推進課

我が国では、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）が製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生しており、その量は全国で年間522万トン（事業系275万トン、家庭系247万トン）になります。

本県は、令和4年3月、「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの更なる削減に取り組んでいます。

製造・流通段階においては、フードバンク活動の普及促進を図るため、食品提供者の開拓やフードバンク活動の周知を行うほか、企業等が新規に食品を提供する際の輸送に係る支援や継続的に食品を提供する企業等へのフードバンク協力証の贈呈を行っています。

外食・販売段階においては、食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店等を「福岡県食品ロス削減県民運動協力店（愛称：食べもの余らせん隊）」として登録し、食品ロス削減に取り組む環境に優しい店舗として県ホームページ等に掲載して紹介しています。

消費段階においては、県民への普及啓発を目的として、「食品ロス削減ガイドブック」等の啓発

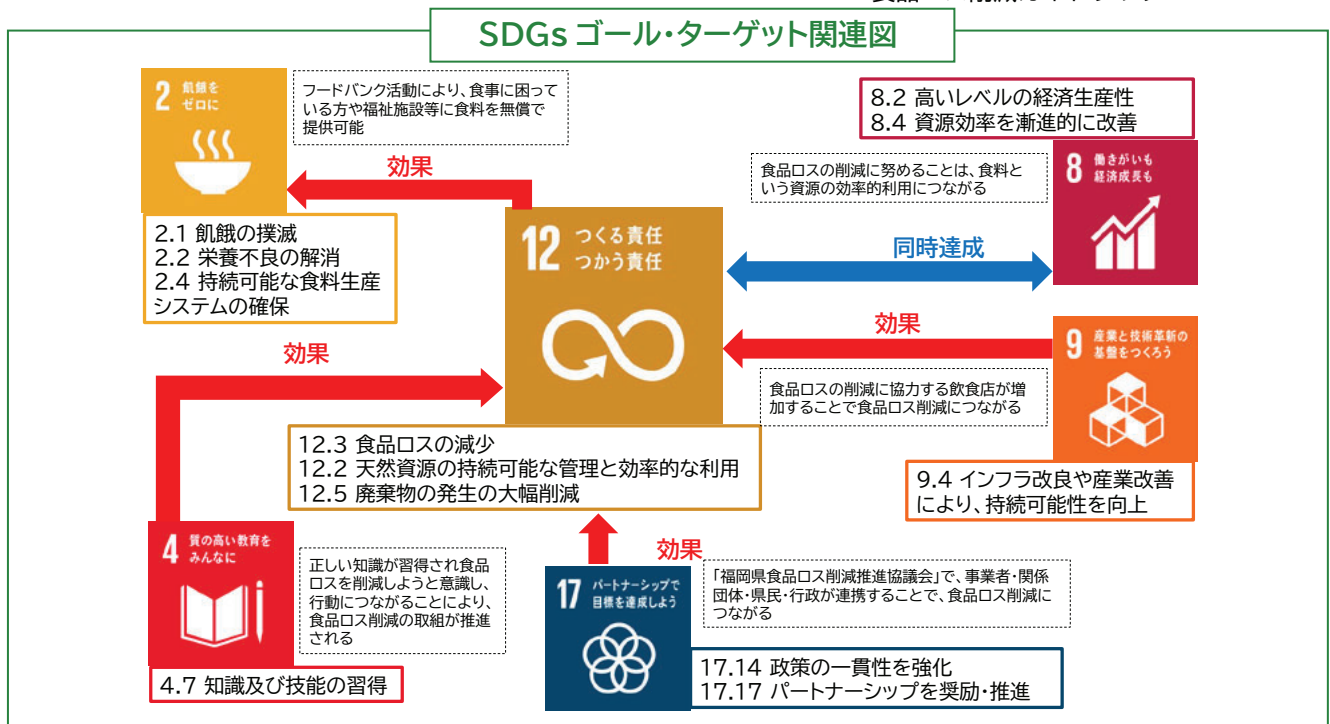
資材の作成や宴会時の食べ残しを減らす30・10（さんまる・いちまる）運動の推進、食品ロス削減に関する優れた取組の表彰等に取り組んでいます。また、食品ロス削減に関して専門的・実践的な内容を教えることができる人材として「食品ロス削減マイスター」を養成し、地域の学習会等に派遣しています。



フードバンク団体への食品提供



食品ロス削減ガイドブック



## 7 プラスチック資源循環推進事業

### 循環型社会推進課

世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算の報告があります。

このようなプラスチックごみ問題を背景に令和4(2022)年4月に、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

県では、プラスチックごみ削減の重要性を訴え、県内企業のプラスチック代替品(生分解性食品容器や紙製弁当容器など)をPRするため、令和3(2021)年度から、小売・中食・外食業界を対象とした大規模商談展示会に出展しています。

また、コロナ禍で増加している飲食店のテイクアウト用ワンウェイプラスチックの使用削減を図るため、令和4(2022)年度から、テイクアウト容器などをプラスチック代替品へ切り替える飲食店に対する助成を行うとともに、SNS や九州エコファミリー応援アプ

リ「エコふぁみ」を活用し、消費者へ代替品使用店舗の利用を促進しています。この取組をさらに進めるため、令和4(2022)年7月に、㈱出前館と連携協定を締結し、飲食店及び消費者への代替品の認知度・理解度向上などにつながる広報活動を行うことで、代替品の利用促進に取り組んでいます。

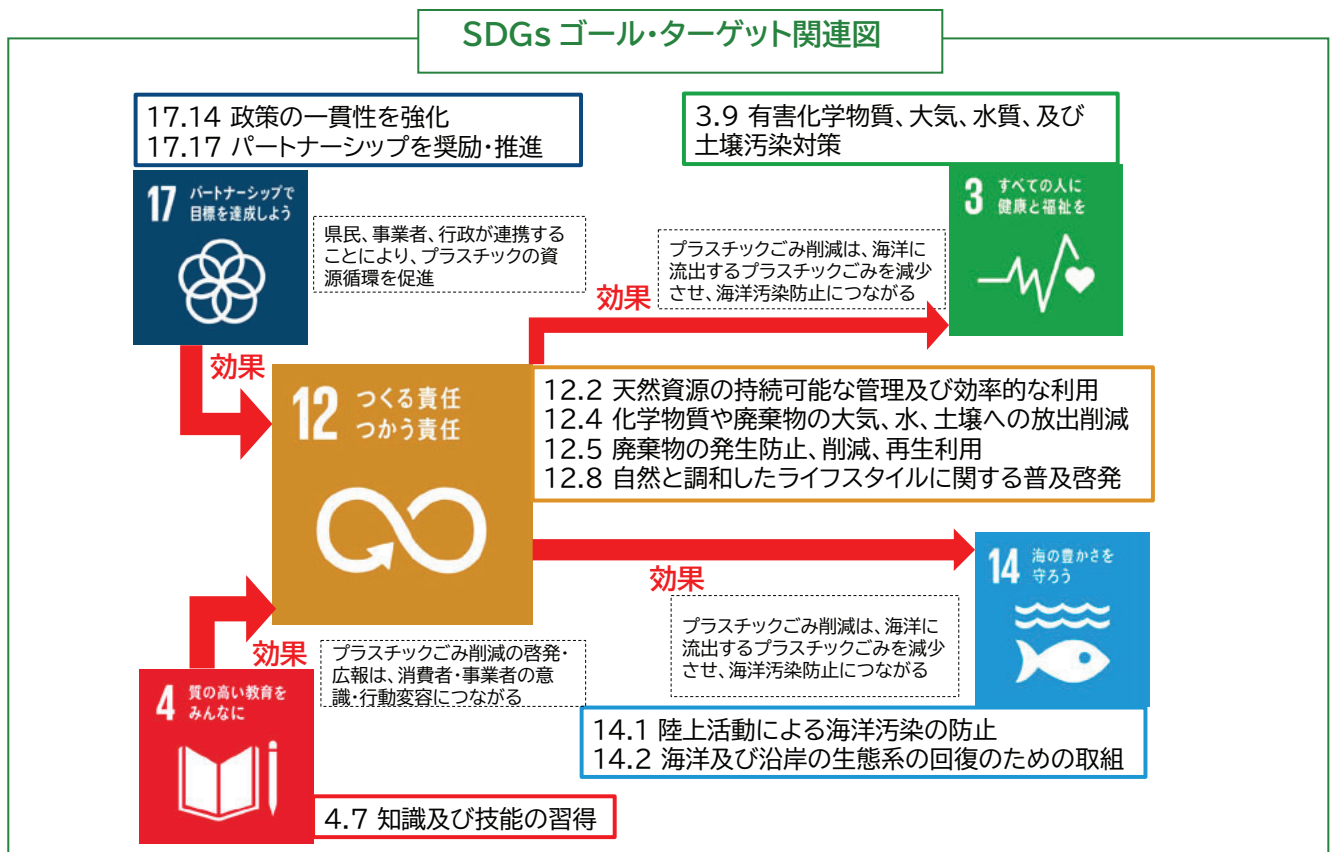


プラスチック代替品取扱店 PR ステッカー



プラスチック代替品一例 (紙でできた弁当容器)

その他、使用済プラスチックの回収・再資源化に資するため、令和4(2022)年度から、クリーニングの衣類用カバー及び医薬品のボトルを対象に、関係者(排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等)のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施します。



## 8 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組

### 循環型社会推進課

本県が平成13(2001)年に設立した福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

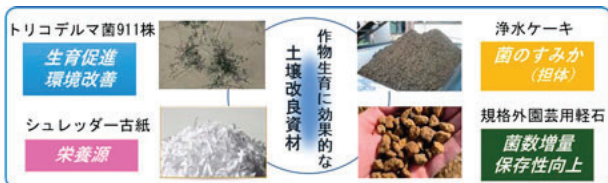
本センターによる最新の取組を紹介します。

#### 1 シュレッダー古紙等をリサイクルした園芸用培養土を販売開始

事務所等で発生したシュレッダー古紙や浄水場で発生した浄水ケーキはこれまで主に焼却・埋立処分されていました。

本センターの支援のもと、九州大学と㈱大石物産は、これらを原料に九州大学で発見された有用微生物「トリコデルマ911菌」を添加して、作物の生育に効果がある土壌改良資材(土壌サプリメント)を開発しました。

また、この土壌サプリメントを配合した一般家庭向けの園芸培養土を㈱大石物産が製造し、県内ホームセンターでの販売が開始されました。



シュレッダー古紙と浄水ケーキ等から土壌改良資材を開発

#### 2 キノコの酵素と廃棄農産物から天然ヒト型セラミドを製造する技術を開発

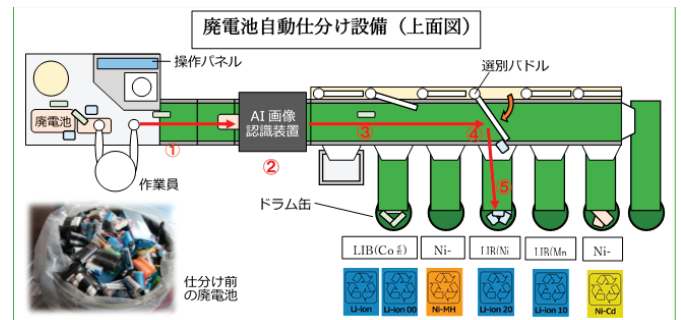
ヒト型セラミドは、人の皮膚の成分で、化粧品等の原料となり、化学合成品や植物に含まれる糖セラミドよりも保湿力に優れています。

本センターの支援のもと、㈱ジェヌイン R&D を代表とする研究チームは、廃棄キノコの酵素反応を利用して、廃棄農産物から天然由来のヒト型セラミドを製造する技術を、世界で初めて開発しました。

#### 3 AIによる廃電池仕分け作業の自動化を実現

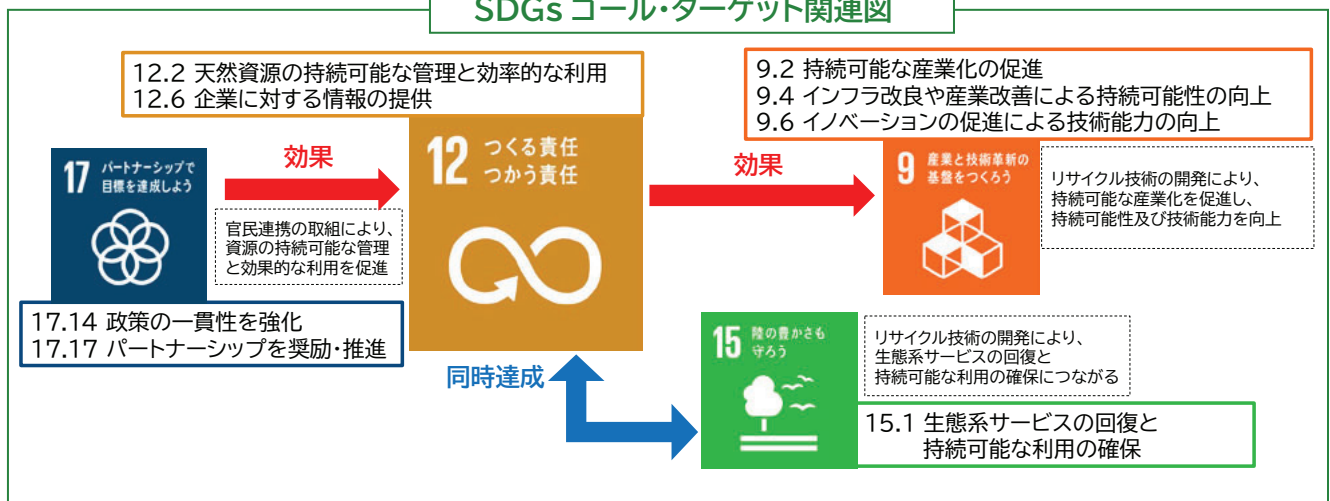
様々な電子機器に使用されている小型充電式電池は、種類ごとに異なる希少金属のリサイクルのため、手作業で仕分けされてきました。

本センターの支援のもと、日本磁力選鉱㈱と北九州市立大学は、将来の排出量増加への対応のため、AI 及びセンサーによって廃電池を種類別・用途別に自動的に仕分けするシステムを、全国で初めて開発しました。



AI 及びセンサーによる廃電池仕分けシステム

### SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 9 海岸漂着物等対策

### 廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約 651km を有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、本県の海岸にも国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せています。

そのため、平成24年(2012)年に「海岸漂着物処理推進法」に基づき「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸観光の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して、港湾や漁港など海岸における海洋ごみの回収・処理を行っているほか、海洋ごみの発生抑制に向けた取組を行っています。

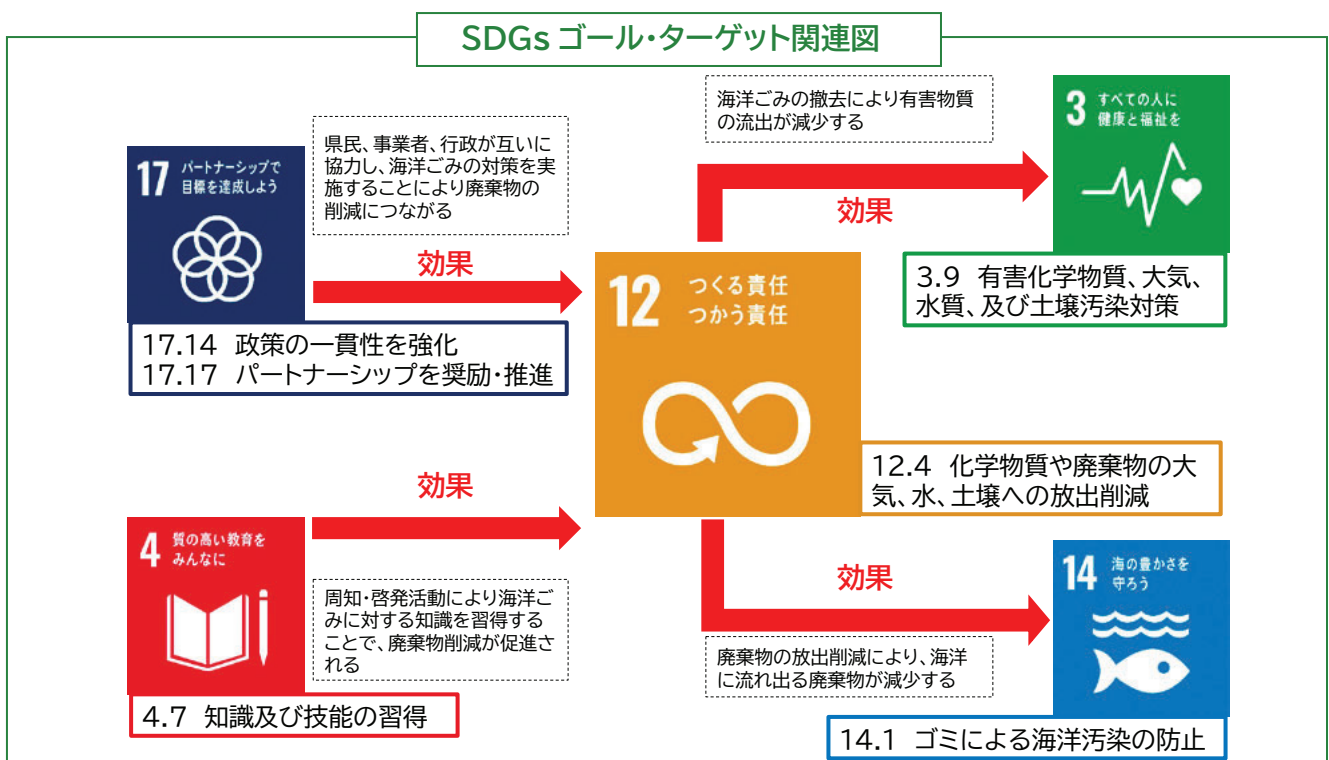
発生抑制の取組としては、ポスターやチラシを作成・配布しているほか、平成27(2015)年度からは、チームでゴミを拾い、集めたゴミの量や種類でポイントを競う「スポーツごみ拾い(スポ GOMI)」として、地元自治体や住民の方々等と協力して海岸清掃活



スポーツごみ拾い(スポ GOMI)の様子  
 動を行うなど、海岸環境の保全に努めるとともに、海洋ごみの発生抑制に向けた啓発活動を行っています。

また、本県の海岸に漂着しているごみの実態を把握し、海洋ごみの効果的な発生抑制対策の検討に活用するため、県内の沿岸において海岸漂着物組成調査を実施しています。

令和3(2021)年度には、環境問題への理解を深めてもらい、海岸漂着物の更なる発生抑制につなげることを目的として、世界文化遺産である「宗像・沖ノ島」を有する本県と「富士山」を有する静岡県をオンラインで繋ぎ、環境に関する講演や、海洋ごみの回収等を行っている環境団体の活動報告、意見交換等を行いました。



# 10 県立青少年教育施設に関する取組

## 社会教育課

### 子どもボランティアサークル「タイミング」

(福岡県立少年自然の家「玄海の家」)

本事業は、小学4年生から中学3年生を対象に、ボランティアマインドの育成をねらいとして1泊2日の日程で実施しています。令和3(2021)年度は、「玄海の家を使う人のために」「海の生き物や環境のために」をテーマに、ボランティアの心構えを学んだ上で、自分たちにできるボランティアについてグループで話し合いながら実践しました。

#### 1 「玄海の家を使う人のために」

このテーマについては、最初のボランティア活動という位置づけで、グループで施設内を見て回ったり、職員に困っていること等を聴き取ったりしてニーズに応じたボランティア活動を検討し実践しました。活動は、砂かき、松葉の清掃、松ぼっくり拾いといった施設周りの環境整備や利用者が使うクラフトの材料集めを行いました。



【施設入口の砂かきに取り組む参加者の様子】

#### 2 「海の生き物や環境のために」

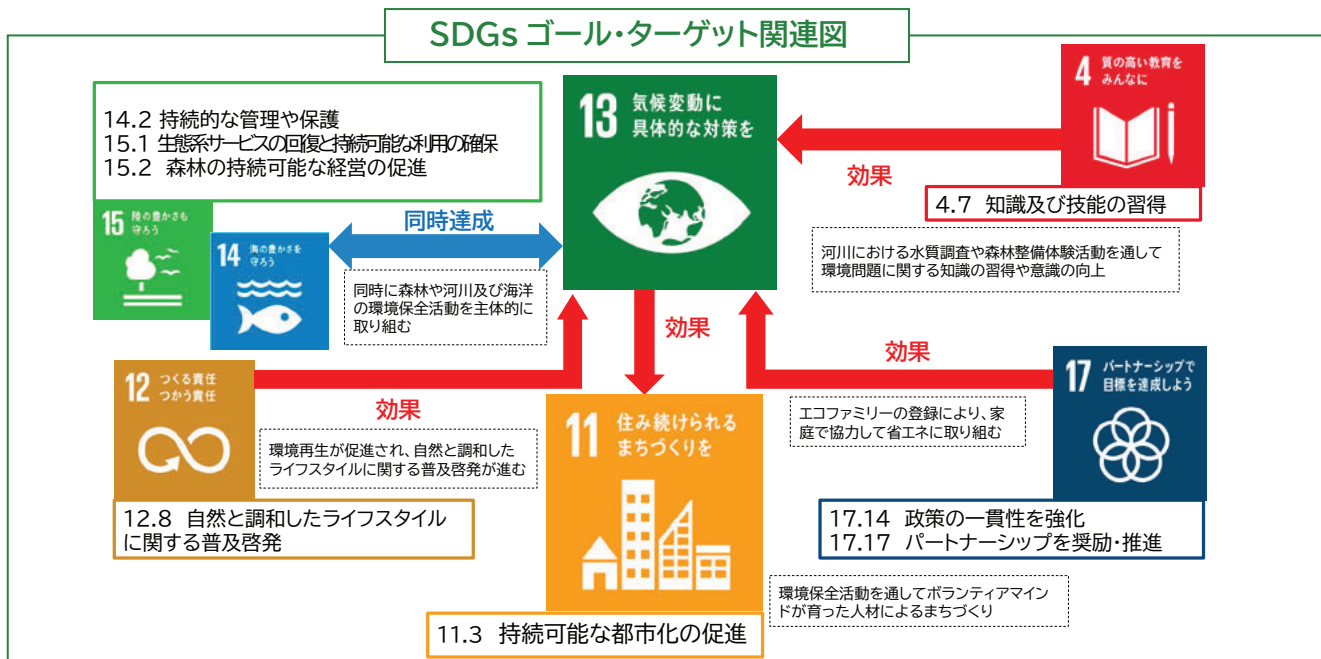
このテーマについては、福岡 ECO 動物海洋専門学校の学生を講師に「イルカの K ちゃん」という読み物教材から海ごみが海洋生物に与える影響を学び、さらに、将来予想される影響についてもクイズを交え考えました。その後、今の自分たちにできることを話し合い、海浜清掃に取り組みました。人間が出した多種多様なゴミを目にした危機感から、環境を守る活動の必要性を感じることができました。また、海ごみや流木を活用してプレートを作り施設の環境整備の充実にもつなげました。

#### 3 活動後の振り返りから

ボランティアとして他者や環境のためとなった充実感や達成感、そして今後もボランティアをやっていきたいという参加者の感想がありました。これらのことから、ボランティアマインドを醸成することができ、最初の一步を促す事業とすることができました。



【海浜清掃の様子と海ゴミで作ったプレート】





# 1.1 ワンヘルスの推進



<ワンヘルスロゴマーク>

## 保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約 60%を占めると言われています。これに対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要です。

本県では、平成 28(2016)年 11 月、北九州市で開催されたワンヘルスに関する国際会議において、ワンヘルスの理念を実践する礎となる「福岡宣言」が採択されて以降、ワンヘルスの推進に取り組んできました。

令和 2(2020)年 12 月には、議員提案により、全国で初めて、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、令和4(2022)年10月には、ワンヘルスの取組の実効性を確保するため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務などを定めた「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」を制定しました。

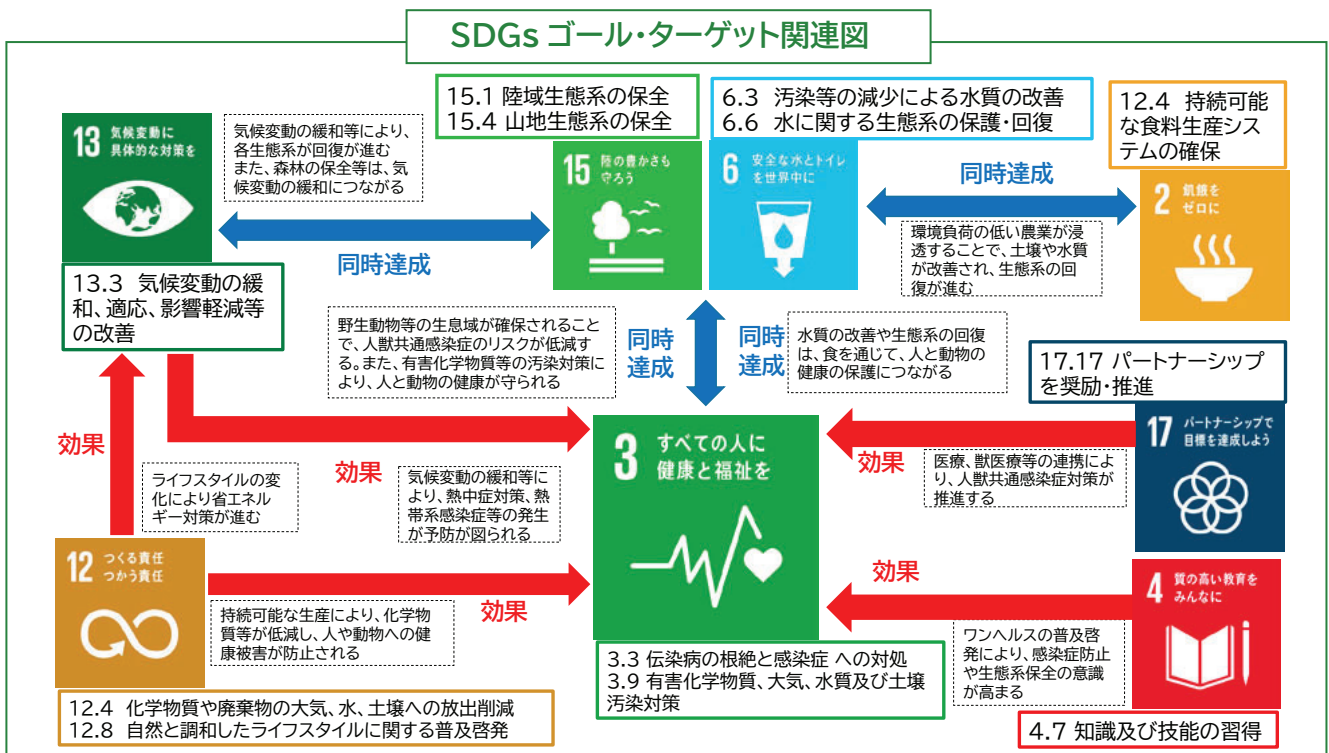
これらの条例に基づきながら、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に掲げる施策に取り組んでいます。

具体的な取組としては、人獣共通感染症などに対して、医療、獣医療、環境など各分野の世界トップク



福岡県ワンヘルス国際フォーラム 2022 基調講演

ラスの研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信する福岡県“One Health”国際フォーラムを開催しており、令和4(2022)年度は、第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会と同時開催しました。また、県民にワンヘルスについて理解を深めていただけるよう、参加型啓発イベントを開催します。さらに、ワンヘルス推進のロゴマークの作成、ワンヘルス宣言事業者登録制度による事業者におけるワンヘルスの活動促進のほか、テレビや交通広告の活用など、ワンヘルスの普及啓発を進めてまいります。



## 12 ワンヘルスセンターの整備

### 保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

新興感染症や地球温暖化等のワンヘルスに関する課題に対応するため、保健環境研究所と動物保健衛生所とが相互に連携したワンヘルスセンターを整備することとしています。

ワンヘルスセンターの中核施設となる保健環境研究所は、県民の健康と快適な環境を守るため、保健・環境行政を科学的・技術的側面から支える試験・研究機関として、新たな課題解決に向けた調査・研究、試験・検査、教育・研修及び情報発信を行い、県の保健・環境行政に貢献しています。

一方、現在の保健環境研究所の機能を充実させるとともに、ワンヘルスを推進するためには、調査・研究機能の拡充や、組織・運営体制の検討、施設設備の再整備が必要です。このため、保健環境研究所を、太宰府市からみやま市に移転・建設し、再整備することとしました。

併せて、動物保健衛生所(仮称)を保健環境研究所と同敷地に建設することを決定しました。

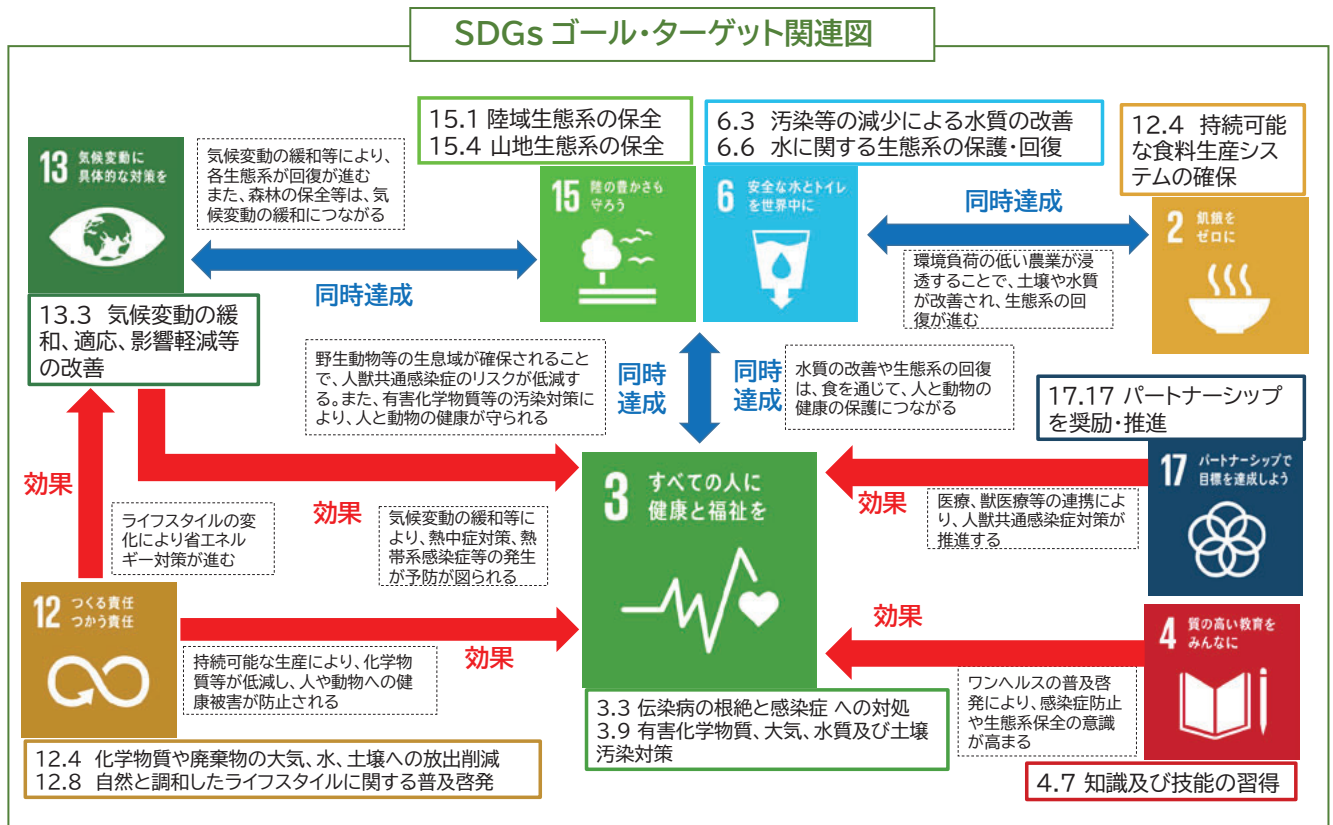
動物保健衛生所(仮称)は、各種動物の病気の動向を一元的に把握し、その予防に役立てるために設



太宰府市の保健環境研究所

置するものであり、筑後地域の家畜の保健衛生を担う筑後家畜保健衛生所を筑後市から移転し、新たに野生動物、愛玩動物及び展示動物の保健衛生業務を付加した機関として整備します。

両者を同敷地に建設することにより、他に類を見ない「人」、「動物」、「環境」の各分野に関する一体的な試験・検査、調査・研究ができる特徴を生かして、先進的な調査・研究や専門人材の育成などを進めてまいります。



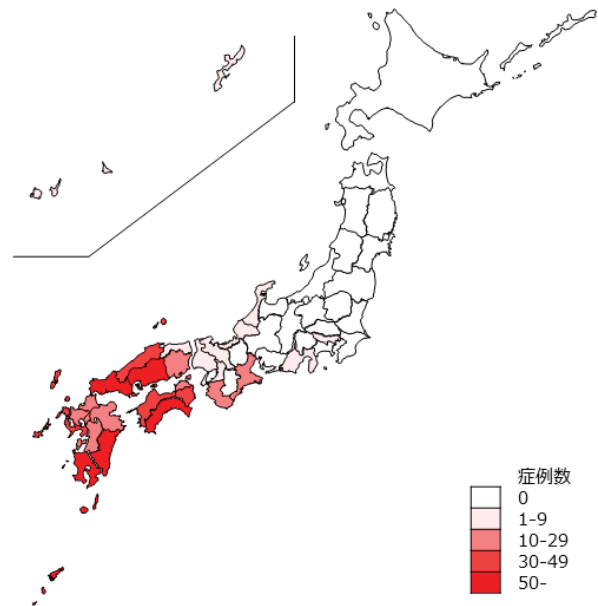
# 1.3 野生動物 SFTS 感染状況調査事業

自然環境課

「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」は人獣共通感染症の一つで、主に SFTS ウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染します。感染すると発熱、頭痛、筋肉痛、神経症状、消化器症状、呼吸不全症状などが現れ、致死率は 10～30%に上るとされています。西日本を中心に感染者報告数が年々増加傾向にあり、本県においても死亡例が確認されており、感染拡大防止に努める必要があります。

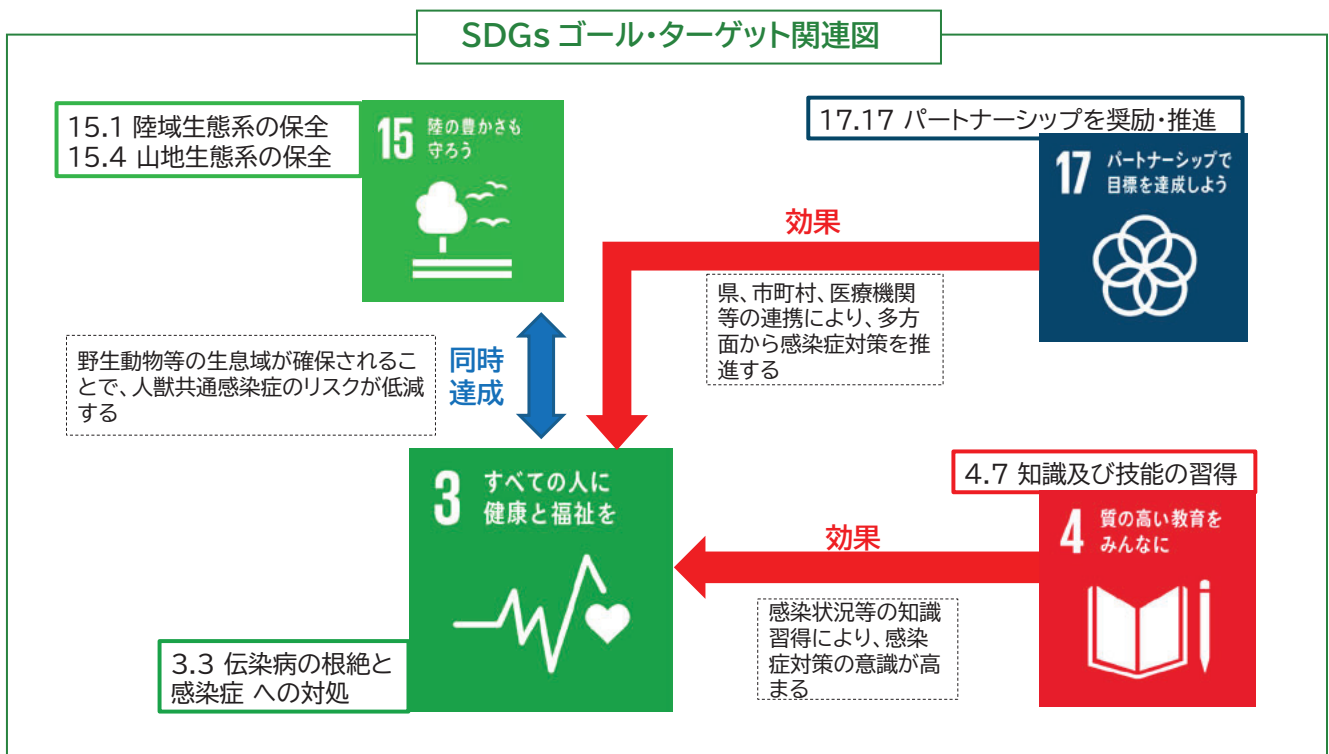
SFTS は野生動物と人との接触、野生動物と家畜・ペットとの接触機会の増加が感染拡大の要因の一つとされており、人への感染経路において野生動物が重要な位置を占めているとされています。そのため、SFTS の感染拡大を防ぐには、野生動物への対策が必要です。

本県では、感染拡大の要因の一つとして考えられる野生動物(シカ、イノシシ)を対象に、SFTS ウイルスの感染状況を調査しています。この調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民等に対する情報提供や注意喚起を行います。



SFTS 症例の届出地域 (2021 年 7 月 28 日現在)

出典：国立感染症研究所





# 15 アジア諸地域との環境協力の推進

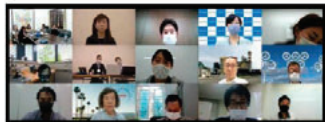
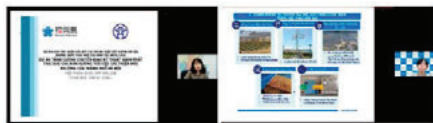
## 環境政策課

本県では、経済発展が進むアジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、アジア諸地域との環境協力を推進しています。

### 1 脱炭素技術導入促進事業の実施(ベトナム・ハノイ)

令和3(2021)年度から、環境省事業「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」に参画し、県内環境関連企業の脱炭素技術の導入可能性調査を実施する「ハノイ市の環境改善に向けた脱炭素技術導入促進事業」を実施しています。3(2021)年度には、県内企業が有する脱炭素技術や環境改善に係る取組の紹介、民間企業のビジネスマッチングを目的としたオンラインワークショップを開催しました。

ハノイ市の環境改善に向けて、高効率空調機器や営農型太陽光発電、小型風力発電などの「福岡県環境関連企業技術ガイドブック」掲載技術を発信し、県内環境関連企業の海外展開につなげます。



オンラインワークショップの様子

### 2 人材育成研修の実施

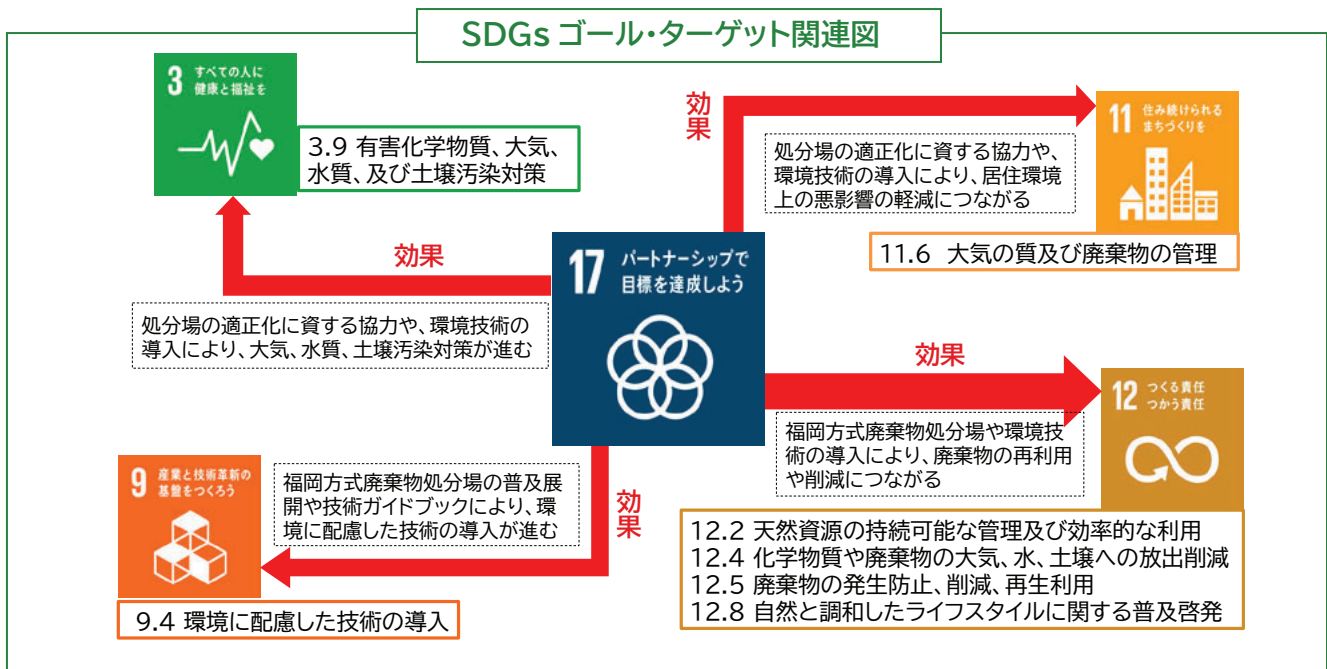
平成18(2006)年度から、「福岡県国際環境人材育成研修」として、環境協力協定締結地域を中心にアジア諸地域の環境施策の中核を担う行政官を招き、研修を行っています。

研修では、大気汚染や廃棄物処理など、現地で必要とされる分野について、制度や技術の紹介、視察等を行っており、これまでに231人の研修員を受け入れています。

令和2(2020)年度・3(2021)年度は新型コロナウイルスの影響によりオンラインで実施しましたが、今後も研修を通じてアジアの環境人材を育成するとともに、環境分野における人的ネットワークを充実強化します。



令和3年度人材育成研修の様子(研修員・講師)



## 北九州市の取組



### 脱炭素先行地域への選定

#### 環境局グリーン成長推進課

令和4年4月26日、北九州都市圏域と連携した北九州市の提案内容が、「脱炭素先行地域」に選定されました。

脱炭素先行地域では、北九州都市圏域 18 市町の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群において、第三者所有方式による太陽光パネル・省エネ設備等を導入し、最速かつ最大の再エネ導入モデルの構築を目指します。

加えて、第三者所有モデルを中小企業へ戦略的に展開するとともに、洋上風力発電関連産業の総合拠点化や水素の供給・利活用等、脱炭素エネルギーの拠点化に取り組むことで、産業の競争力強化に繋げていきます。



脱炭素先行地域選定証授与式（令和4年6月1日）



### 北九州市洋上風力キャンプ×SDGsの開催

#### 環境局再生可能エネルギー導入推進課

北九州市は、SDGs 未来都市の達成を目指して風力発電の導入と風力発電関連産業の総合拠点形成を推進しており、それを支える人材の「育成」と「確保」に取り組んでいます。

令和4年度から人材の「育成」をさらに進めるため、次世代を担う学生から経験豊かな世代の方々が本市を訪れ、基本的な講義から専門的な議論まで複数の洋上風力発電に係る研修等を7～9月に集中的に行う「北九州市洋上風力キャンプ×SDGs」を開催しました。具体的には、「洋上風力発電自治体連絡会」、「洋上風力発電シンポジウム」、「高校・高専・大学向け洋上風力発電研修」を産学官連携で実施することとしました。

これらの取組を通じて、本市のみならず全国の風力発電の人材育成に貢献することを目指します。



響灘地区の風力発電

## 福岡市の取組



### 脱炭素社会への貢献

#### 脱炭素社会推進課

福岡市は、世界や日本がめざすカーボンニュートラルに積極的に取り組むこととし、「2040年度 温室効果ガス排出量 実質ゼロ」のチャレンジを掲げています。目標の実現に向けて、2030年度の福岡市域における温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で50%削減、福岡市役所における削減目標(エネルギー起源二酸化炭素排出量)を70%削減としており、いずれも国の削減目標よりも高い目標としています。

8月に策定した「福岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民、事業者の皆様と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。



福岡市地球温暖化対策  
実行計画  
(広報用リーフレット)



### 雑がみリサイクルの推進

#### ごみ減量推進課

福岡市では、家庭系可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙のうち、約9割を占める雑がみの回収促進に取り組んでいます。

令和3年度は、さらなる雑がみの認知度向上を図るため、多くの方が利用する朝の通勤時間帯の駅前で、雑がみの回収を実施しました。2日間で約300kgの雑がみを回収し、参加者からは「初めて雑がみを分別したが、ごみの量が明らかに減った」「通勤途中でリサイクルに参加できてよかった」との感想をいただきました。



千早駅前での雑がみ回収



### 福岡市環境市民活動交流サイト

#### 環境政策課

市民の皆様が環境活動への参加を広げるため、市内の環境活動情報がワンストップで入手できる、福岡市環境市民活動交流サイトを令和3年10月に開設しました。市内で活動されている団体の皆様は、サイトにご登録いただくと、団体の活動内容や開催するイベント情報及びボランティア募集をサイト内で広報することができます。市民の皆様は、開催予定のイベントやそのほか環境に関する情報を確認することができます。



サイトTOPページ

## 大牟田市の取組



### ESD※環境学習支援事業

#### 環境保全課

市立小学校で行われる野外・校内環境学習に、環境保全課職員が講師を務めるなどの支援を実施しています。

野外環境学習では、諏訪川の上流、中流域で、川に棲む生き物の採取・同定を行い、下流域では上流、中流、下流域で採水した川の水について、それぞれの色や臭いのほかに、透視度計やCOD パックテスト等を使用して違いを確認します。

校内環境学習では、「どうして川の水が汚れるのか」、「川の水を汚さないために必要なことはなにか」、「川の水をきれいにするためにできることはなにか」等を見童と一緒に考えます。

小学校と連携して環境学習を行うことで、より身近な生活の中の環境について、見童が気づき、考え、行動する機会にしたいと思います。



野外学習の様子



校内での学習の様子

※ESD(Education for Sustainable Development)とは「持続可能な開発のための教育」という意味で、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育のことを言います。





## 久留米市の取組



### 未就学児向け環境教育協働プログラム

環境部環境政策課

NPO 法人筑後川流域連携倶楽部が主体となり、市(環境政策課)と協働して市内の保育園に対して環境教育プログラムを開始しました。本事業の目的は以下の3つです。

- ①保育園児の環境問題に対する意識や行動の変化を促す
- ②地域に根差した環境配慮活動の振興
- ③園児をきっかけに周囲の大人の気づきや交流の機会をつくる

市内の保育園2園を選定し、地域コミュニティの関係者も参加しながら5回のプログラムを実施します。

地域の特性を知るために、ドローンを飛ばしてみたり、生態系を知るために、植物や昆虫を探しながら散歩したり、様々な人やツールによる体験活動を通じて、環境保全の大切さを学ぶプログラムです。



プログラムの様子



### マイボトル推奨店事業

環境部資源循環推進課

久留米市では、使い捨てプラスチック製品の使用を減らすため、来店客が持参したマイボトルやタンブラーに販売している飲み物を提供できる店舗をマイボトル推奨店として登録し、市民の皆さんに紹介しています。現在15店舗に登録していただき、今後も登録店を増やし、市民の皆さんの利用を啓発してまいります。(マイボトル推奨店:タリーズコーヒー西鉄久留米駅店、ドトールコーヒーショップ久留米大学病院店、ローソン久留米国分店、ローソン久留米けやき通店、ローソン久留米国分バイパス店、ローソン久留米大学前店、ローソン久留米中央町店、牛島製茶 JR 久留米店、喫茶ぎぼん、かうひいや しらい、23 COFFEE、カパテリア、無印良品 ゆめタウン久留米、お茶の石松園、ノナカマチクレープ)



マイボトル推奨店  
事業ポスター

## 飯塚市の取組



### 第3次飯塚市環境基本計画の策定

市民環境部環境整備課

飯塚市では、「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の将来像の実現を目指し、2012年3月に策定した「第2次飯塚市環境基本計画」の推進に努めてまいりました。

「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間が2022年度末を以て終了することから、2022年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しました。

この計画では、新たに SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールを踏まえた施策を定めるほか、2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づき、市内の温室効果ガス排出量について、2030年度までの46%削減(2013年度比)、2050年度までの実質排出量ゼロの実現を目指しており、計画の公表を以て、飯塚市として「ゼロカーボンシティ表明」を行っています。



第3次飯塚市環境基本計画

## 田川市の取組



### 浄化槽情報Webサイトを作成

環境政策課

令和4年4月1日から、浄化槽設置の普及、啓発を促進することを目的に、田川市浄化槽技術向上協議会の Web サイトを公開しました。

このサイトでは、浄化槽になじみがない方でも、浄化槽を身近に感じてもらうため、浄化槽工事の事例や、浄化槽工事の工程、浄化槽維持管理作業の手順、田川市の浄化槽設置費補助金を活用して浄化槽工事を行った場合の概算の自己負担額を算出することができる「工事費シミュレーター」などを公開しています。

今後も、維持管理作業の動画を公開するなど、浄化槽に関する様々な情報を発信していきます。



Web サイトトップページ



Web サイト QR コード

## 古賀市の取組

### 古賀市環境人材バンク

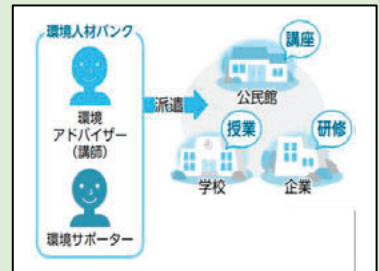


#### 市民部環境課環境整備係

古賀市では、市民一人ひとりが自覚と責任を持ち、環境に配慮した行動ができるような環境教育を推進するため「古賀市環境人材バンク」制度を創設しました。

自然環境やごみ・リサイクル、地球温暖化など、環境に関するそれぞれの分野において豊富な知識や経験を有する個人や団体を「環境アドバイザー」として登録し、地域や学校、企業などでの学習会、研修会などに講師として派遣しています。また必要に応じて、活動のサポートや参加者の安全を守るために、お手伝いをしてくれる「環境サポーター」も派遣します。(派遣に係る費用は市が負担。教材費等の実費は利用者が負担)

今後は、新型コロナウイルス対策のため、オンラインでの実施など、利用しやすい環境の整備を図っていきます。



環境アドバイザー派遣の様子



### ごみ減量化推進優良事業所及び最優良事業所認定

#### 市民部環境課資源循環推進係

古賀市では、事業所から排出される廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用その他の減量化に取り組む市内の事業所を「古賀市ごみ減量化推進事業所」として認定しています。

令和3年度は、商品の包装材のリサイクルや、社員へのマイボトル配布によるごみ減量の啓発、会議資料等のペーパーレス化を実施する事業所を認定しました。

今後も「優良事業所」の認定を継続して行い、おおむね3年に1回の頻度で、顕著な取組みを行う事業所を「最優良事業所」として表彰を行います。

この活動を通して、これまでの認定事業所の更なる活動の活性化のみならず、他の事業所及び市民のごみ減量の意識向上を図り、廃棄物処理に係る使用エネルギーの削減に取り組めます。



認定証授与の様子



最優良事業所表彰プレート

## 那珂川市の取組

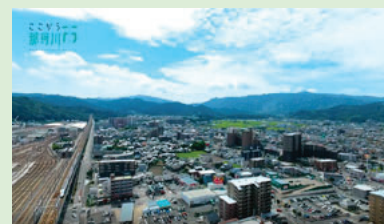


### ゼロカーボンシティ那珂川を宣言しました

環境課

本市では、令和4年2月28日、那珂川市議会第1回定例会で市長が「ゼロカーボンシティ那珂川」を宣言し、行政、事業者、市民が一丸となって、温室効果ガス削減に取り組む決意をしました。

この宣言に合わせまして、令和4年度に環境省補助事業である「令和3年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金」を活用し、再生可能エネルギーの導入目標や導入戦略を定めます「那珂川市再生可能エネルギー導入戦略」を策定するとともに、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)」の改定及び策定を行い、市民や事業者などとともにカーボンニュートラル社会に向けて取り組みを加速していくこととしました。



「ゼロカーボンシティ那珂川」  
宣言都市

## 岡垣町の取組



### ラブアース・クリーンアップ2022

住民環境課

岡垣町では、住民・企業・行政が連携する協働の取組として、海岸線の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を行っています。

令和2、3年度については新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和4年6月5日に、3年ぶり29回目となる「ラブアース・クリーンアップ2022」を開催しました。三里松原海岸一帯5会場であわせて約700人のボランティアが参加し、約4トンの漂着ごみを回収することができました。

岡垣町の三里松原海岸は、日本の白砂青松100選に選ばれ、また絶滅危惧種に指定されたアカウミガメが産卵に訪れる場所でもあります。きれいな海岸を次世代に引き継ぎ、いつまでもウミガメが産卵に帰ってくるように、今後も海岸線の清掃活動を継続し、この活動を通して参加者の町の環境に対する意識向上を図っていきます。



ラブアース・クリーンアップ  
の実施の様子